

オーセンティシティに関する連続研究会 記録集

第1回

「世界遺産の実務におけるオーセンティシティとインテグリティ」

日本イコモス国内委員会 EP（若手専門家）委員会

オーセンティシティに関する連続研究会 記録

第1回「世界遺産の実務におけるオーセンティシティとインテグリティ」

開催日時：2023年2月19日 16:00～18:00

動画記録：<https://www.youtube.com/watch?v=usVebPe3iDU>

<https://youtu.be/etwKJCP4L8w>(質疑含む全記録)

研究会企画：山田大樹、八並廉、武藤美穂子

連続研究会趣旨：

オーセンティシティ（真正性）は、世界遺産条約に基づく世界文化遺産の登録時や保存修復の実務時において重要な判断基準になっています。「オーセンティシティ」または「オーセンティック」といった用語は、観光や景観保全、無形文化遺産、仮想現実などの分野でも度々使用され様々な議論がなされています。現代の社会的文脈の中でオーセンティシティはどう捉えられているのか。連続研究会では、オーセンティシティを多角的な視点から再考します。

<プログラム>

1. 開会挨拶・趣旨説明

山田大樹（帝京大学文化財研究所講師、EP委員会主査）

2. 講演「世界遺産の実務におけるオーセンティシティとインテグリティ」

稲葉信子（筑波大学名誉教授・放送大学客員教授・国際機関 ICCROM 事務局長特別アドバイザー）

講演内容：奈良会議の意義と到達点、世界遺産条約の実務において価値・アトリビュート・オーセンティシティ・インテグリティの用語がどのように使い分けられているか。

3. 質疑応答

1. 開会挨拶・趣旨説明

(山田大樹)

時間になりましたのでそろそろ始めたいと思います。

本日はお忙しい中、EP委員会主催のウェビナーにご参加いただきありがとうございます。

私は、本研究会の企画者の一人である 帝京大学文化財研究所の山田と申します。司会を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日のウェビナー趣旨

本日は、多くの世界遺産の登録や保護における実務の現場で長年活躍されている筑波大学名誉教授の稲葉先生をお招きし、「世界遺産の実務におけるオーセンティシティとインテグリティ」についてお話しいたします。

本日、ご参加されている方の4分の3ほどはICOMOS会員ですので、ほとんどの方が、世界遺産の作業指針においてオーセンティシティがどのように記載されているか、そして、奈良ドキュメントがどのようなものであるかは概ねご存じのことと思います。

私もイコモス会員で、実際のデスクレビューにも関わりましたが、オーセンティシティというのは分かったつもりでいてわかっていないような気がしておりました。

世界遺産条約におけるオーセンティシティと一般感覚とのギャップ

私がネパールの震災後にその被災文化遺産復旧に関わる際に、現地住民の方は全く新しい寺院に建て替えをしながらも、それを「ほんもの」と信じておられるような姿を目にしました。一般的な感覚と、世界遺産条約におけるオーセンティシティの意味は大きく異なるように感じました。

奈良ドキュメントの功罪？

奈良ドキュメントがつくられてから間もなく30年が経とうとしていますが、奈良ドキュメントはオーセンティシティに関する画期的な文書だったと思います。しかし、先ほどお話ししたように、ネパールなどの修復現場を見ながら、奈良ドキュメントの功罪の両面を感じました。奈良ドキュメントが文化の多様性の価値を認めた一方で、それらが属する文化的文脈の中で考察、判断されなければならないとしたことで、現地の専門家にやりたいことをやる免罪符となっているような印象もあります。また、奈良文書では真正性が何か定義されていません。

とすると、「ほんもの」とは何なのだろう？何をもってオーセンティシティを保った修復、どこまで失われたら本物と言えなくなるだろうと基準がなく悩んでしまいました。

私のこの悩みは EP で共有するものでした。

EP 連続研究会の開催へ

そこで EP メンバーでオーセンティシティを多角的に再考する研究会を立ち上げて考えてみようということになりました。

そんな折、奈良ドキュメントがどのように生まれたのかを稲葉先生から断片的に伺える機会をたまたま得まして、これは私だけで聞くのは勿体無いとかがえました。稲葉先生に、ICOMOS 会員の方々にも聞いていただける舞台を整えるので、是非お話しいただけないかと稲葉先生にお願いしたところご快諾いただき、本日に至りました。

本日の流れ

前置きはこれぐらいにして、これから、稲葉先生のご講演に移りたいと思いますが、本日の流れと注意事項をお話しします。

この後ご講演です。ご参加の方からご質問がありましたら、チャットボックスにご記載ください。ご講演後に、チャットボックスに書かれた質問に沿ってご回答いただくという形にしたいと思います。

17 時半を目安に一旦閉会し、EP 主体の時間に切り替えます。本日は重鎮の方も多くご参加いただいているので、別途 EP メンバー発言しやすいような場を設けますというのが主旨です。EP の方は残ってください。この zoom アドレスのまま行いますので、参加希望の方は、オブザーバー参加も可としたいと思います。

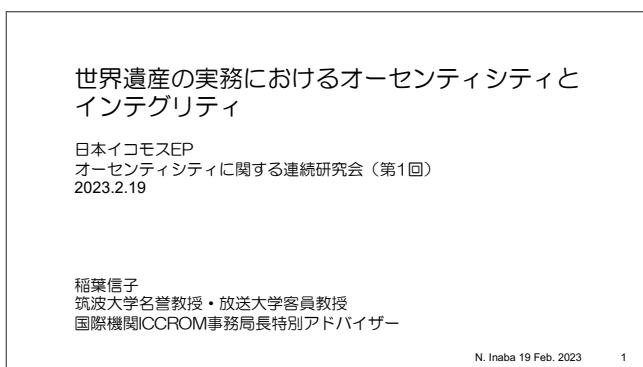
また、今回の動画は録音させていただきます。今後、限定的な公開を考えていますので、その旨ご承知の程よろしく願いいたします。

それでは、稲葉先生にフロアをお渡ししたいと思います。

2.講演「世界遺産の実務におけるオーセンティシティとインテグリティ」

(稲葉信子)

[注]本講演については、文字起こしをした上で、発表者（稲葉先生）にご確認・ご修正いただいています¹。



皆さん、こんにちは。参加しておられる方がこれからの人とベテランまでいろいろ幅があるので、どこに焦点を当てて話せばいいのか、私もなかなか悩んだところですが、とりあえずパワポは作りましたので、始めていきたいと思えます。よろしくお願いします。

¹ [稲葉信子注] 当日の発表は用意した原稿を読み上げていたわけではないため分かりにくい発言があったことをお詫びするとともに、当日聞かれていた方で内容の再確認のために参照される方、またこれから参考にされる方が正確に理解できるよう、事務局が用意されたテープ起こし原稿に大きく手を入れました。

世界遺産の実務におけるオーセンティシティと インテグリティ

日本イコモスEP
オーセンティシティに関する連続研究会（第1回）
2023.2.19

稲葉信子
筑波大学名誉教授・放送大学客員教授
国際機関ICCROM事務局長特別アドバイザー

N. Inaba 19 Feb. 2023 1

まず、オーセンティシティという言葉について、私自身がこの言葉について考える立ち位置から始めて、次に奈良会議、そして世界遺産の実務におけるオーセンティシティとインテグリティの議論に話を進めていこうと思います。

世界遺産委員会で使っているオーセンティシティとインテグリティ、訳のわからない外国の言葉ですよ。私も30年もの間、仕事をしてきているけどやはりよく分からない。仕事だから使っている、と言ったら失礼になるかもしれません。

まず、オーセンティシティは私たちにとって外国語ですよ。この外国語を皆さんどのように理解しておられますか、というのが、まず私の最初の質問です。オーセンティシティをまずは日本語に置き換えて、日本語で自分の仕事の中の何らかのプロセスに置き換えて、ちゃんと理解しておられるのか。それとも、オーセンティシティというカタカナ英語で、本で習ったことを通して理解しておられるのか、どちらでしょうか。

Authenticity

遺産保護の理念を語る際に欠かせない用語として？

あるいは
遺産保護の実務において必要なものとして？

N. Inaba 19 Feb. 2023 3

オーセンティシティの言葉を使っておられる方々は、あるいは、これから議論されようとしている方々は、このオーセンティシティを、遺産保護の理念を語る際に欠かせない用語として捉えられているのでしょうか。それとも、遺産保護の実務において欠かせない必要なものとして捉えておられるのでしょうか。後者について言いますと、例えば、世界遺産条約の保護・保全に業務で携わられておられる方々は、この言葉を理解しないと、理解したつもりにならないと仕事にならないので、もしかしたら「訳わかんないよ。でも、やらなきゃいけな

いから」と思っているかもしれません。今ここで、私のこの話を聞いておられる方の中には、実際に、いろいろなところの行政団体で世界遺産の保護・保全で、この言葉と向き合わなくてはならない人たちもいるかと思います。多分困っているのではないかと、思っています。

Authenticity

この語を母語のうちで使う言語圏の人々は、

言語学的・哲学的意味にこだわる傾向

刷り込まれた言語感覚に左右される傾向

N. Inaba 19 Feb. 2023 4

まず私がこの言葉を知ることになったきっかけは、文化庁に勤めていた時に担当していた世界遺産の推薦業務からでした。その業務における必要性から文化庁がオーセンティシティについての奈良会議を招へいすることになったのですが、その運営に準備段階から、奈良ドキュメントの作成、世界遺産委員会への報告まで関わってきた経験から、オーセンティシティについて深く考えるようになりました。奈良会議は私が出た最初の国際会議でもありましたので思い入れがあるとともに、それがきっかけにオーセンティシティという言葉で海外の専門家とのつながりが生まれました。以来、オーセンティシティは私の重要な研究テーマとなりました。

さてオーセンティシティの議論に入りましょう。まずはこの語を母語 mother tongue として使う言語圏の人たち、つまり基本的には欧州の人たち、あるいは欧州を起源にする言語を使う人たちですが、ネイティブである彼らは、オーセンティシティの語を、その言葉が歴史的に持つ言語学的な、哲学的な意味に引き付けて解釈したがる傾向があるように思います。オーセンティシティの語は、遺産保護の分野で使われるようになる以前から歴史的に存在してきた言葉です。ですからやむを得ないことではありますが、しかしそれでは、私たちノンネイティブは議論から取り残されてしまう。私はそのような傾向は困ったことだと思いつつ、それでいいのだろうか、ネイティブに引きずられない議論をどのようにしたら進められるかと考えてきました。

それからもう一つ、この言葉を実際の自分の日常の言葉の中で使う人たちは、それぞれが多分同じヨーロッパ起源の言葉であっても、例えばイタリアだったりフランスだったりイギリスだったり、各国において、またその国の中の地域によって、産まれた時から刷り込まれてきた言語感覚に左右される傾向がある。またそれぞれの国の遺産保護の現場で使われ

できたオーセンティシティの語の使い方も、ヨーロッパの国のそれぞれで異なっている。私にはそれがない。外国人ですからね。オーセンティシティの言葉をそのまま使ってきたわけではない。ただし言語の歴史の束縛を離れて遺産保護の領域に限れば、共通する遺産保護の理念に従って、同じ概念を意味する言葉が日本語にもあるはずである。じゃあ、それは何か。

Authenticity

そしてそれだけ重要な言葉であるからだろうか、他の言語圏にはこの語に相当する概念はないのではないか、理解できないのではないかと疑う傾向

N. Inaba 19 Feb. 2023 5

ヨーロッパの人にとってオーセンティシティはそれだけ重要な言葉であるからでしょう。その人たちは、言語体系が違えばあたりまえのことでありながら、オーセンティシティという言葉がそのままでは存在しないというだけで、よその言語圏にはあるいは文化圏には「この言葉に相当する概念はないのではないか。だから、理解できないのではないか」と疑う傾向にもあるようにも思っています。今日ここで聞いておられる方の中には、その欧州の言語圏の中で生まれて育った人たちが何人かいると思いますので、次の機会には、この私の疑問についてまた改めて議論する機会があればと思っています。

Authenticity

この語を使う言語圏の言語で議論する限り、ネイティブに引きずられて、我々は取り残される。

まずは何のための用語か、遺産保護の実務における機能をはっきりさせてから議論する必要がある

N. Inaba 19 Feb. 2023 6

ということで、この言葉をネイティブとして使う言語圏の言語で議論する限り、先にお話ししたようなノンネイティブに不利な状況はいつまでもついてまわる。例えばユネスコの国際会議は英語あるいはフランス語で行われるのですが、ともすると言語論に引きずられ

て、他言語圏の人は取り残されていってしまう。国際会議ではどの言語圏の人にとっても不利にならないよう、気を付けておかなければならない。欧州圏の言語が国際社会の共通語である限り、どうしてもネイティブに引きずられてしまいますが、それを避けなければならない。

まずはこのオーセンティシティという言葉が何のための用語か、遺産保護の実務における機能をはっきりさせてからじゃないと議論できないということを、私は何度も経験してきました。そのように思っています。遺産保護の実務における議論にとどめ、抽象的な哲学論に引きずられないようにしなくてはならないのですが、例えば哲学論でも、遺産の理念はどこにあるかというような議論の時には、どうしても共通用語としてオーセンティシティの語を使わなければならないこともあるでしょう。しかしその場合も、多様な言語圏の人たちがきちんと議論に参加できているかどうか、気を付けておかなければならないと思っています。

Authenticity

何が真で、何が真でないのか、すなわち偽なのか
この概念を持たない社会は存在しない

テセウスの船のパラドックス、爺さんの斧・・・

ネイティブにとってもやっかいなこの言葉を遺産
保護の国際的な議論における共通言語として使っ
ていくことの意味そして必要性

N. Inaba 19 Feb. 2023 7

オーセンティシティは、ギリシャ語が語源だとは聞いてはいますがけれども、私は言語学者じゃないので、いい加減なことは言わないでおきましょう。しかし何が真で、何が真でないのか、すなわち、偽なのか。この概念を持たない社会は多分存在しないでしょう。さすがに日本語に「オーセンティシティ」という言葉がそのままで存在しないのは当然ですよ。非欧州圏の言語であればどこも同じでしょう。しかし、例えば、真か偽かを確かめる、出所を証明する、すなわちオーセンティケートするということは、どんな社会でも、その社会が機能していくためには必要な要件ですよ。土地の権利書だったり、日本の場合には將軍ですけど国王など権威者の親書だったり、その他の証文だったり、何かをオーセンティケートしなきゃならないというのは、社会に必須の基本事項だと思っています。

哲学者が使う「テセウスの船のパラドックス」は皆さんよくご存知ですよ。それからアメリカには「爺さんの斧」というのがある。爺さんが残した大切な斧がある。その思い出の斧を使っているうちに、刃を変え、次第に柄も変えて、最後は、柄も刃も新品になっている。

それでも、爺さんの斧は爺さんの斧だという。遺産保護の理念においてはとても面白い議論です。保存するのは材料か材料でないか。材料なのか記憶なのか、保存の本質に迫る非常に面白い議論になる。

1972 世界遺産条約採択

1977 第1回世界遺産委員会
1978 第2回世界遺産委員会

上記2回の委員会で、
最初のオペレーショナル・ガイドライン（以降
作業指針）の形が整う
価値の基準と価値を担保する条件
すなわち文化遺産の **authenticity** と
自然遺産の **integrity**

N. Inaba 19 Feb. 2023 8

次に、ネイティブにとってもやっかいなこの言葉を、遺産保護の国際的な議論における共通言語として引き続き使っていくことの意味、そして必要性について考えたいと思います。以前、京都工芸繊維大学のシンポジウムでオーセンティシティについて話した時には、この言葉を使わないほうがいいのではないか、マルバツペケペケ、寿限無寿限無でいいではないか、つまり新しい言葉を創造したほうがいいのではないか、というようなことを話した記憶がありますが、オーセンティシティを、寿限無寿限無は冗談にしても別の記号に置き換えてどうしていけないのか。ノンネイティブにとってはどっちでもいい。定義さえしっかりしていればということです。

Authenticity と Integrity

N. Inaba 19 Feb. 2023 9

少し前置きが長くなってしまいました。さてそれでは本題の、世界遺産委員会の実務においてオーセンティシティとインテグリティがどのように使われてきたのかということについて話を進めていこうと思います。1972年に世界遺産条約が採択されて、その後締約国の数が既定の数に達して、世界遺産の審査、すなわち世界遺産リストの作成が始まったのです

が、そのためのルールブックとして作成されたのが、世界遺産委員会のオペレーショナル・ガイドライン（OG、作業指針）です。1977年の第1回の世界遺産委員会でドラフトが出されて、一応そこで議論されて承認されて、1978年の第2回世界遺産委員会で追加・修正があって、その第2回の委員会で最初のオペレーショナル・ガイドラインの形が整いました。

今のものと比べると随分簡素なものですが、しかしこの時に、今使っている10の価値の基準と、そして価値を担保する条件としての、文化遺産にはオーセンティシティ、自然遺産にはインテグリティという言葉が採用されることになりました。いまここで私は「価値を担保する条件」と言いましたが、英語では“qualifying condition”、奈良ドキュメントの原案を作成したのはハーブ・ストーベルでしたけど、そこで彼が使った言葉です。先ほど最初に、山田さんが奈良ドキュメントではオーセンティシティの定義をしていないと言いましたが、それも実はしています。それが、世界遺産の運用における“qualifying factor”としてのオーセンティシティの役割を明確にしました。

さてその“qualifying factor”という役割を負わされている世界遺産条約における文化遺産のオーセンティシティ、そして今では文化遺産と自然遺産の両方に適用されるインテグリティですが、2005年までは、文化遺産に適用される条件はオーセンティシティだけ、自然遺産に適用される条件はインテグリティだけと、二つはしっかり分かれていました。どうして文化遺産についてもインテグリティが適用されることになったのか。その経緯についてお話していこうと思います

作業指針ドラフトの作成段階では、ICOMOSもIUCNも、世界遺産登録の条件として、価値の基準を満足することに加えて、自然遺産、文化遺産とも integrity の語を使って価値を保証する条件の審査を行うことを考えていた。

N. Inaba 19 Feb. 2023 10

まず言語としてのオーセンティシティとインテグリティですが、その使い分けについてはネイティブでもぶれることがある。実は、オペレーショナル・ガイドラインの準備段階ではオーセンティシティの語ではなくて、同じ意味でインテグリティの語が選択されていた。文化遺産と自然遺産で同じインテグリティの言葉を採用しようとしていたのが、それが世界遺産委員会で採択される段階では文化遺産のほうはオーセンティシティを採用すること

になった。

つまりオペレーショナル・ガイドラインの準備の初期段階、すなわち最初のドラフトが1977年に世界遺産委員会に提出される前は、ICOMOSもIUCNも、その遺産登録の条件として価値基準を満足することに加えて、その価値を担保する条件として、自然遺産にも文化遺産にもインテグリティの語を提案しようとしていました。オーセンティシティではなかったのです。



そのインテグリティの言葉をオーセンティシティに変更するようにと強く求めてきたのが、ベルギー人のレイモン・ルメール（Raymond Lemaire）を中心とする欧州のICOMOSグループと聞いています。私はこの時、同時代で仕事をしていませんでしたが、1976年にスイスで開かれた、いわゆるオペレーショナル・ガイドラインのための相互の調整会議、IUCNとICOMOSの意見を揃える会議だったと理解していますが、そこでそういう話がルメールから出てきたようです。欧州の専門家にとって、インテグリティでは承服しかねる、オーセンティシティでなければならないという強いこだわりがあったのだと理解しています。

Integrity は、当時、米国立公園局が文化遺産の審査に使っていた用語

オペレーショナルガイドラインの最初のドラフトで使われていた integrity もこの米国立公園局の使い方をベースにしていたと思われる

N. Inaba 19 Feb. 2023 12

それでは、なぜ最初のドラフトで採用された用語がインテグリティだったかという点、ほぼ同じ使い方で、当時アメリカの国立公園局が文化遺産の審査に使っていた用語が、インテグリティだった。インテグリティという言葉も、アメリカの国立公園局（National Park Service）が使っていた。これもまたいろいろ資料を突き合わせて考えないといけませんが、オペレーショナル・ガイドラインの最初のドラフトに使われていたインテグリティは、おそらくこの国立公園局の使い方をベースとしていた。確かこの時の ICOMOS 事務局長が米国人だったと記憶していますので、米国立公園局の認定・保存管理のシステムを参考にしたのではないのでしょうか。

integrity でも authenticity でも使う用語はどちらでもいいが、これらの語で示そうとしていたものを作業指針に導入する目的は、文化遺産、自然遺産とも、遺産の価値を担保する条件としての保護保全における機能にあったはず、それならどの言語圏でも適用できる、と発表者は思う。

N. Inaba 19 Feb. 2023 13

ノンネイティブの私としては、インテグリティでもオーセンティシティでもどちらでもいい、定義さえしっかりしていればいい。問題は、これらの語で示そうとしていたものは何だったのかということではないのでしょうか。オペレーショナル・ガイドラインにこれらの語を導入する目的は、文化遺産・自然遺産とも、遺産の価値を担保する条件としての、遺産の審査及び保護・保全における機能にあったはずで。

そうであれば、その機能はどの言語圏にも適用できるはず。この遺産保護の実務における

機能の定義において、難しい哲学的なことを考えることはない。それは”function”＝機能にすぎず、それを奈良ドキュメントではっきりさせることになりました。

米国立公園局は1950年代から文化遺産の審査において integrity の語を使ってきた。
Integrity の指標 locations design setting materials
workmanship feeling associations

1977年 作業指針に導入された authenticity の指標
design material workmanship setting

N. Inaba 19 Feb. 2023 14

アメリカの国立公園局は 1950 年代から、文化遺産の審査においてインテグリティの語を使ってきています。現在は 7 つの指標を使っています。世界遺産のオーセンティシティでアトリビュートと呼んでいるものとほぼ同じですが、それを、この National Park Service のルールブックでは、“aspects”（側面）と言っています。ところでアスペクトかアトリビュートか、これも世界遺産の実務では混乱を招いているのですが、ノンネイティブである私はどっちでもいいので、定義だけしっかりしてくれとだけ思っているわけですが、アトリビュートについては最後の方でお話しします。スライドに示しましたのは米国立公園局がインテグリティのアスペクトとして列挙しているものです。“locations” “design” “setting” “materials” “workmanship” “feeling” “associations”、これは現在のものですが、多分、当時からそれほど変わっていないとして、これをオペレーショナル・ガイドラインに導入されたオーセンティシティの、皆さんもよくご存知の 4 つのアトリビュート、“design” “material” “workmanship” “setting” と比べてみれば、偶然とは言えないほどに似ています。

それでは、ヨーロッパでは、この“design” “material” “workmanship” “setting” という言葉が、例えば、価値を審査する指標として各国で使われていたのかどうか。知っている方がおられたら、教えてくださいますようお願いいたします。

それを authenticity という語に変えたことで、本来の目的以上の何かを取り込んでしまったのかもしれない。

欧州で保存に携わる人々にとって譲れない何か
The common responsibility to safeguard them for future generations is recognized. It is our duty to hand them on in the full richness of their authenticity. (1964 Venice Charter)

N. Inaba 19 Feb. 2023 15

ということで、米国でインテグリティの語で使われていたきわめて実務的な機能を、中身はそれをそのまま採用して、インテグリティの語だけをオーセンティシティに変えた。そのようにしてタイトルだけ、つまり総合名称だけをオーセンティシティという語に変えたことで、何か、本来、意図した以上の何かを取り込んでしまったのかもしれない。魔物が住んだのかもしれないと、私は思ってしまう。でも、それはそれでいいことだったかもしれない。みんなの頭を悩ませて、考えさせるという大きな効果があった。それは、ハーブ・ストーベル (Herb Stovel) も認めていました。ハーブ・ストーベルはカナダ人、北米の人で実務でインテグリティを使ってきた人です。私が奈良会議の前にその準備で彼に会った時、その話しぶりから「この人は多分オーセンティシティをインテグリティに戻すのではないかと、私は思っていました。でも、しなかった。このオーセンティシティが世界中にいろいろな人の知的興味を引いたことについて、彼は結果として良かったと思っていました。

さてそれではその欧州で保存に携わる人々にとって譲れない、オーセンティシティの語が意味するものは何だろうか。それで改めてヴェニス憲章 (Venice Charter) でオーセンティシティがどう使われているか見ていたら、一か所だけに、“to hand the authenticity on in the full richness of the heritage”とありました。“in the full richness of their authenticity”、これは一体何なのでしょう。 “in the full richness of their authenticity”とは、何であるのか。それはどうも世界遺産のオペレーショナル・ガイドラインで定義する実務的な機能ではなさそうだ。このパワポをプレゼン直前に作っていて、数時間前から私の頭の中がまた再びパズルになってしまっていました。

そのようにして欧州においてさえ解釈が難しい authenticity の審査を世界遺産で続けることの脆弱さを揶揄する意見は、1980年代に世界遺産の審査を担当してきたフランス人 Léon Pressouyre から発せられることになった。

N. Inaba 19 Feb. 2023 16

ということで、ここからは奈良会議の話に入っていこうと思います。そのようにして、欧州においてさえ解釈が難しいオーセンティシティの審査を世界遺産で続けることの脆弱性を揶揄する意見は、初期の1980年代に10年間以上世界遺産の審査を担当してきたフランス人レオン・プレスイール (Léon Pressouyre) から出てきました。彼は、ソルボンヌ大学の学者で、イコモスの世界遺産の審査を1980年代に担当していました。彼が、世界遺産条約の20周年に際して歴史を振り返り、オーセンティシティの扱いがどんなに世界遺産の審査で難しかったかについて文章を発表しています。後で、彼の文章の該当箇所を紹介します。

レオン・プレスイールが authenticity への疑義を議論の俎上に載せた

1992年6月 世界遺産委員会ワシントン専門家会議

- ・オーセンティシティの解釈が首尾一貫していないことを批判
- ・世界遺産委員会が欧州のオーセンティシティの基準をそれぞれ異なった厳しさで解釈で適用してきたことを指摘



Léon Pressouyre in Mostar, late 1990s © Katerina Stenou

Christina Cameron・精華悠子「The Making of the Nara Document on Authenticity」(奈良文書20周年号録 2014.10 巻録) から引用

N. Inaba 19 Feb. 2023 17

レオン・プレスイールがオーセンティシティを議論の俎上に載せたのが、日本が奈良会議を招致する一つのきっかけとなりました。まず、1992年6月に世界遺産委員会ワシントン専門家会議で、彼がオーセンティシティの解釈が首尾一貫していないことを批判した。世界遺産委員会がオーセンティシティの基準をそれぞれ異なった厳しさで解釈で適用してきたことを指摘した。異なった厳しさというのは、どっちにしても欧州人の間のことだけですが、これを受けて立ったのが、カナダ人のハーブ・ストーベルでした。ただしこのときのス

トーベルは当時のイコモス事務局長としてオーセンティシティの厳格な適用を擁護する立場にあって、それが文化の多様性の尊重、旧世界対新世界の様相を帯びるようになったのは会議の準備がもう少し進んでからでした。

すでにこの問題は、イコモス会長Michel Parentにより世界遺産条約履行当初から指摘されていた



オーセンティシティは相対的なものであり、関係する遺産の性格により決まってくるもの

材料、仕上げ、構造そして用途の性格、その建造物を建ててきた文明のまさにその性格は、オーセンティシティの理念がそれぞれ異なってしかるべきである要素である。

(Michel Parent, 1979)

Michel Parent (centre) and Gérard Bolla (left), ca. 1983 © François Leblanc

Christina Cameron・稲葉悠子「The Making of the Nara Document on Authenticity」(奈良文書20周年会議 2014.10 奈良) から引用

N. Inaba 19 Feb. 2023 18

オーセンティシティの扱いが難しいということは、当時の ICOMOS 会長、フランス人の Michel Parent が、すでに世界遺産条約の履行が始まった頃に指摘していたことでした。オーセンティシティは相対的なものであり、対象となる遺産の性格によって決まってくるもの。そして、材料、仕上げ、構造そして用途の性格、その建造物を建ててきた文明のまさにそんな性格は、オーセンティシティの理念がそれぞれ異なってしかるべきである要素であるということをすでに言っています。

オーセンティシティの審査の難しさに触れることになった世界遺産



Historic Centre of Warsaw, Poland (1978)

Rila Monastery, Bulgaria (1993)

Town of Carcassonne, France (1985)

Medieval City of Rhodes, Greece (1989)

Christina Cameron・稲葉悠子「The Making of the Nara Document on Authenticity」(奈良文書20周年会議 2014.10 奈良) から引用

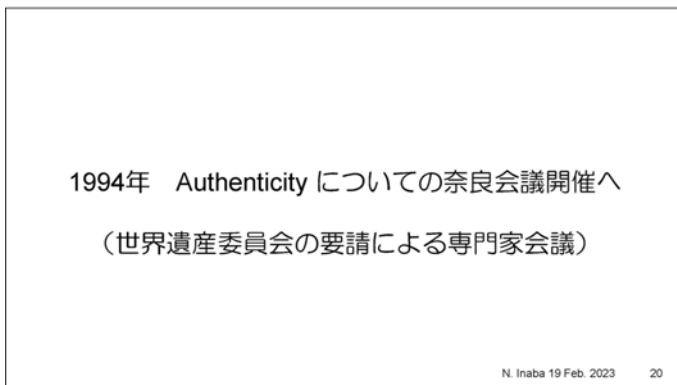
N. Inaba 19 Feb. 2023 19

さて、当時としては、オーセンティシティは基本的には材料のことを意味していたと思います。材料が残っていないこと、改造が多いことが問題になった 4 つの例をここでは挙げています。この 4 つの例は、私とカナダ政府で長く世界遺産の仕事をしてきたクリスティ

ーナ・キャメロン (Christina Cameron) と二人で、2014 年の奈良会議 20 周年会議で発表した時のパワポを元にしております。

左上は、皆さんがよくご存知のワルシャワ (Warsaw)、左下は、私もよく自分の講義でも使っているフランスのカルカッソンヌ (Carcassonne) 城です。カルカッソンヌ城は、ヴィオレ・ル・デュク (Viollet le Duc) による再建で材料の真実性がないということで、世界遺産登録を一度は却下されている。カルカッソンヌ市も、何とか方法はないかと思っいろいろ考えたのでしょう。新たな申請では、カルカッソンヌは、ヴィオレ・ル・デュクという 19 世紀、20 世紀の遺産保護の理念を育てた重要な人の成果であるとして、却下されたときは正反対の価値付けで世界遺産になった。

価値の捉え方もいろいろであって、再建・非再建の是非論を考えることすら、非常に脆弱な私たちが作り上げた基準に過ぎないかもしれません。



ということで、プレスイールの先ほどのチャレンジを受ける形でハーブ・ストーベルが、オーセンティシティについて考える会議を開いて議論しなくてはいけないということで、1994 年にオーセンティシティについての会議が開催された。これが、いわゆる奈良会議です。世界遺産委員会の要請による専門家会議です。何か重要なことがあると、世界遺産委員会では会議開催の受け入れ国を探して、そして、専門家会合を世界遺産委員会とは別に開いております。そうしたものの一つということです。この奈良会議の後も、いくつかオーセンティシティのその後について考える大事な会議がいくつか開かれていますので、それについても後ほど説明します。

Herb Stovel が保存の現場における authenticity の役割をディフェンドした

Authenticity は保存を評価するための基本となる指標である (1992)



Herb Stovel in Rome, 2002 © ICCROM

Christina Cameron・稲葉悠子「The Making of the Nara Document on Authenticity」(常規文書20周年号誌 2014.10 掲載) から引用

N. Inaba 19 Feb. 2023 21

ストーベルが、保存の現場におけるオーセンティシティの役割をディフェンドした。この会議を日本側で主導し、文化庁の招致に功績があったのが益田兼房さんです。

ネパールのカトマンズの谷（1992年イコモス木の委員会会議）及びロシアのキジ島の木造教会（1993年イコモスミッション）を経由してこの問題がストーベルの重要なアジェンダとなった。ただしこの時点ではストーベルのオーセンティシティの解釈は材料の問題であることを離れていない。

この二つの事例を通してオーセンティシティの問題を考えるため、カナダ政府が準備補助金の支給、ノルウェー政府が準備会合、日本政府が本会議の開催を申し出た。これが1994年奈良会議

N. Inaba 19 Feb. 2023 22

それではなぜ、ストーベルが、このオーセンティシティという問題を自分自身が解決すべき世界遺産の重要なアジェンダと考えることになったか。2つあります。1つが、1992年のICOMOSの木の委員会の会議です。これは、ネパールのカトマンズで開催されました。もう1つが、1992年にロシアのキジ島教会（Kizhi Pogost）に派遣されたICOMOSのミッション報告です。両方にストーベルは関わっていた。この2つを通して、オーセンティシティを取り上げて議論しなくてはならないと、ストーベルがそのように考えるようになった。そのように理解しています。

先ほども言いましたが、この時点では、ストーベルのオーセンティシティに対する解釈は材料の問題から離れてはいない。ネパールの建造物の修理にしても、キジ教会の保存状態と修理方針にしても、彼が問題にしていたのは材料の保存、すなわち材料の取替、解体修理の是非だったからです。彼が「ああ、世界にはいろんなタイプの修理があるのだと、それぞれの修理はそれぞれ遺産の価値を十分に考慮して仕事をしている」ということを、むしろ日本

に来て知ったのかもしれない。この奈良会議の前にストーベルを日本に招聘して日本の現場を見せたことがありました。

奈良会議開催の打診はストーベルから日本に対してあり、最終的に世界遺産委員会の専門家会議として正式に会議開催の要請が世界遺産委員会から出されました。カナダ政府が、補助金を出しました。当時カナダ政府の世界遺産委員会の担当だったクリスティーナ・キャメロンが、イコモス事務局長だったストーベルを支援していました。ノルウェーも準備会合の開催を支援しました。そして本会議開催費用のほとんどは日本からの支出でした。

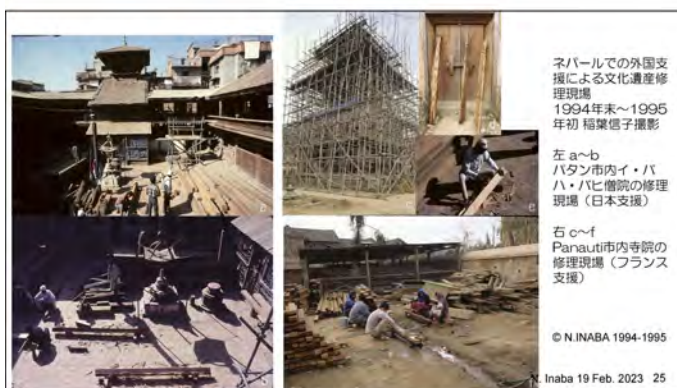
ノルウェーでの準備会合を経て 1994 年 11 月に奈良で本会合が開催されました。最初から最後まで奈良会議を率いて、そして奈良会議の原文を作成したのはハーブ・ストーベルです。



カトマンズで開かれた ICOMOS の木の委員会会議の出席者です。日本からは伊藤延男先生、ストーベル、ノルウェーのマルスタイン (Marstein) とラールセン (Larsen) も出ておりました。この会議で、カトマンズで行われている修理に問題があるということになって、当時イコモス事務局長だったストーベルが、そのことを 1992 年にサンタフェで開かれた世界遺産委員会で報告し、カトマンズを危機リストに載せるよう要請した。その時にカトマンズで行われている各国の修理のうちの日本の写真が使われたと、私は聞いております。



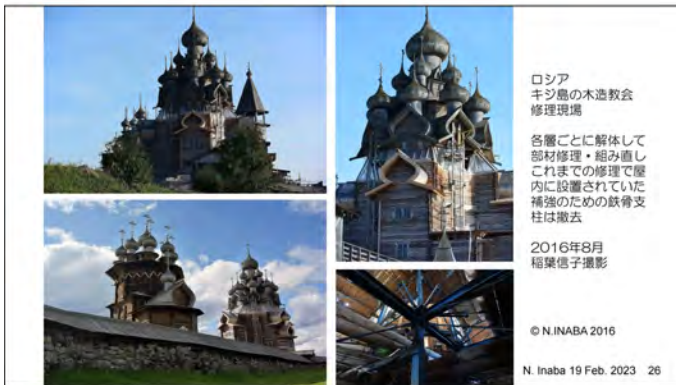
もう1つ、キジ島教会です。このキジ島教会は、校倉のように材木を積んで作られています。当然のことながら材木は沈んでいきます。沈んでくるものを、手っ取り早く言えば解体すればいいのですが、解体しないで済むように、中に鉄骨を組みます。そしたら、その鉄骨は沈まない。周りの木は沈んでくるということで隙間ができる状態になっていました。で、それを見たハーブ・ストーベルが、こういう木の修理をどうするのかということについても考えるきっかけをここで得たということです。



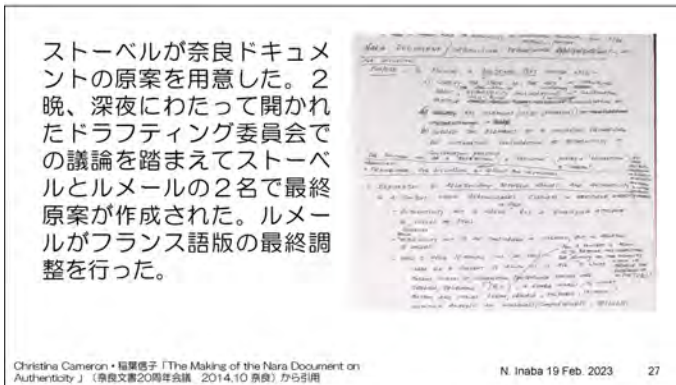
奈良会議のきっかけの一つがカトマンズにおける修理についての批判だったものですが、どこに問題があったのか、それを確かめるために1994年11月に奈良会議が終わってから直後の年末の休暇を利用してカトマンズへ行ってきました。写真はそこで見てきたものですが、現地の建物は非常に脆弱な木造とレンガで建てられています。レンガも上手に焼いてあるわけではない。

木と煉瓦の混交である建物をどうやって修理するかについての問題です。左側上下は日本の専門家たちが行ってきた修理です。右側の上下2つはフランスが行っていた修理です。両方の2つを比べていかがでしょうか。ほぼ同じ修理です。建物の壊れ具合を見たら、この

ような修理をして強度を保たせようとするのは自然なことと思います。右側のフランスでもやはり解体修理しているわけです。解体できないところは残すわけですが、それ以外はちゃんと外して洗って取り替えているという作業をしていました。

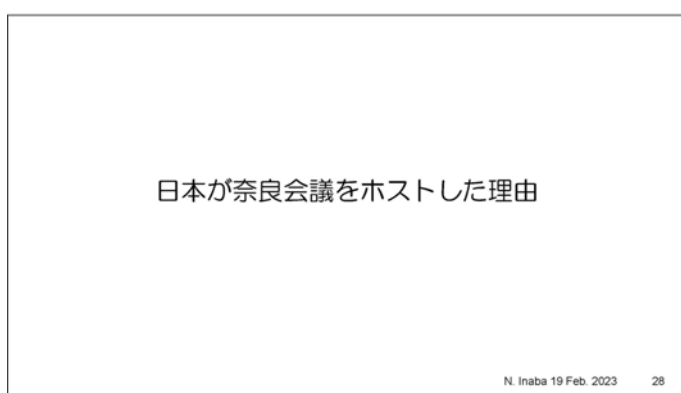


キジ島教会です。キジ島教会も、たまたま私、現地へ行く機会を得ました。現地ではすでに解体修理を始めています。層ごとに解体しては大きな倉庫の中に移して、そこで修理をして組み直して確かめて、現地に戻してまた組み直すということをやっております。

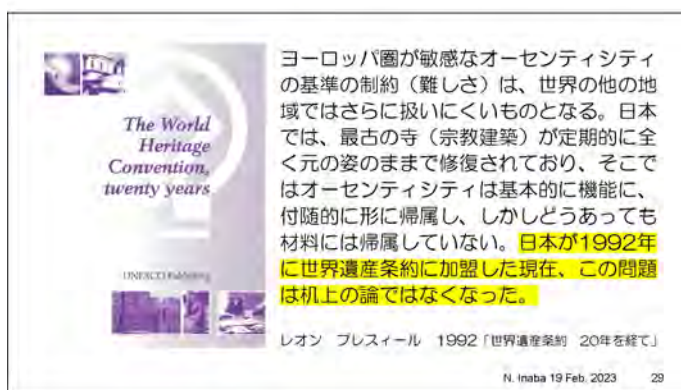


奈良ドキュメントは、原案をストーベルが作成しました。そしてその原案を、深夜にわたって開かれたドラフティング委員会で検討しました。旧世界と新世界のいわば対立のような形になりました。旧世界を代表していたのはルメールだった。もう一人イタリアからの参加者。それに対して、カナダ、ノルウェー、中国、日本が、それでいいのかということ突きつける形で奈良ドキュメントが作成されました。かといってストーベルの原案が大きく変わったかということではなくて、基本的にはハーブ・ストーベルが最終版まで仕上げてきました。ストーベルが作成した英語版をフランス語にしたわけですが、それぞれの文章に

ギャップがあり、ルメールが手を入れたと理解していますが、最後まで譲らなかったところ
です。ルメールは、1976年最初のオペレーショナル・ガイドラインを作成する際に、イン
テグリティをオーセンティシティに変更させた人物と理解しています。彼が考える、あるい
は欧州の人特有のオーセンティシティについての強い何かがあるのでしょうか。今、私はそれ
を知りたいと思っています。フランス語と英語の言葉の違いで済みますか、それともルメ
ールの譲れない何があったのかということは、私は一人で考えていてもわからないので、皆さ
んと考えるのもいいかもしれないと思っていますところでは。



日本が奈良会議をホストした理由についてお話ししましょう。



レオン・プレスィールについてはすでにお話ししましたように、1980年代にイコモスの
審査をしていたソルボンヌ大学の学者です。世界遺産の審査から降りるということもあ
って、1992年に世界遺産条約の20年間を振り返る文章を発表しました。スライドはそのオ
ーセンティシティの関する部分の私の翻訳です。ヨーロッパ圏が敏感なオーセンティシ
ティの基準の制約、あるいは難しさは、世界の他の地域ではさらに扱いにくいものになる。日

本では、最古の寺が定期的に全く元の姿のままで修復されており、そこではオーセンティシティは基本的に機能に、付随的に形に帰属し、しかし、どうやっても材料には帰属していないと書いている。伊勢神宮のことを言っているのでしょうか。日本が1992年に世界遺産条約に加盟した現在、その問題は机上の空論ではなくなったと言っています。

日本政府が奈良会議で伝えなければならなかったこと

日本の解体修理は科学的客観的な思考のもとで行われており、例えばベニス憲章に照らしても何ら問題があるものではないこと

N. Inaba 19 Feb. 2023 30

日本はちょうど法隆寺と姫路城の推薦書を出すか出さないかというところでした。日本の政府が奈良会議で伝えなければならなかったことは、日本の解体修理は科学的客観的な思考のもとで行われており、例えばヴェニス憲章に照らしても何の遜色があるものではないということを引きちんと主張することでした。

この主張を固めるために、文化庁の建造物課の職員と当時の日本 ICOMOS のメンバーと、稲垣栄三先生をトップに、いろんな討論会を繰り返しました。稲垣先生には世界遺産委員会のニューズレター、世界遺産センターのニューズレターに文章を寄稿してもらいました。



Architectural Conservation in Japan.
Agency for Cultural Affairs
奈良会議で配布した日本の建造物保存修理についての文化庁説明資料

Contents

1. The Tradition of Wooden Architecture: Outline
2. The Tradition of Wooden Architecture: Characteristics
3. Legal Protection Systems for Architectural Monuments in Japan
4. Buddhist Buildings in the Horyu-ji Area: Monuments on the World Heritage List
5. History and Results of Conservation Work on Architectural Monuments in Japan - the Horyu-ji Kondo
6. Current Practice in the Conservation of Architectural Monuments in Japan - the Kasuga Taisha Kairo
7. Shikinen-Zotai (ISE Shrine)

N. Inaba 19 Feb. 2023 31

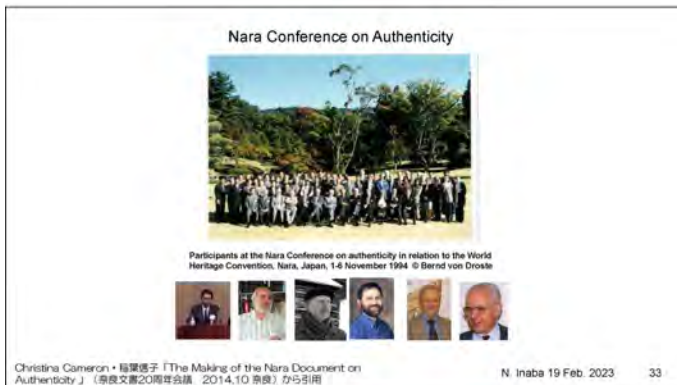
ということで、奈良会議では、まずは日本の解体修理が科学的であるということ、そして

構造の特性、材料の特性に立脚したきちんとした理念のもとに行われているというものであることを示すために、配布資料を作りました。“Architectural Conservation in Japan”というタイトルで、文化庁で作ったわけですが、益田さん、そしてもう亡くなられた大和さん、そして私とが3人で作ったものです。そして、最後に、そこに目次がありますけれども、最後に“Shikinen-Zotai (Ise Shraine) ”、これは、現在、京都工繊大に行っておられる当時は東京大学の大学院生であった清水重敦さんに書いてもらいました。

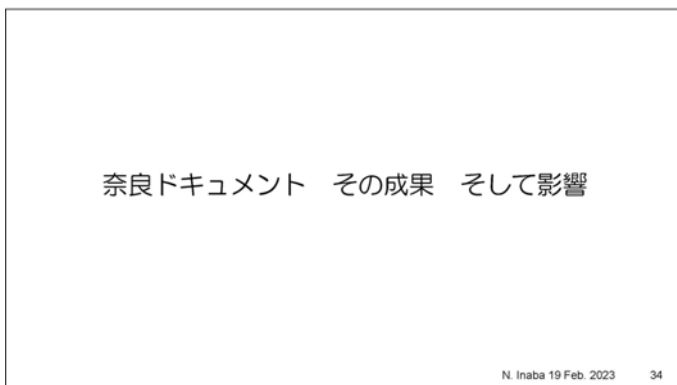


奈良会議では、私が事務局である文化庁職員として、来られた方々の前で日本の文化財修理について説明をしました。その時に2つを対照させて話をしました。スライドの上が法隆寺、下が伊勢神宮です。両方ともたまたま6世紀から7世紀に建設あるいは制度が成立しています。法隆寺は、材料のオーセンティシティにより国宝になっていると、伊勢神宮は材料のオーセンティシティがないということから、日本では文化財指定がされていないという説明をしました。

しかし蓋を開けてみれば、奈良ドキュメントは多様性を重んじるものになりましたから、いくら私たちが日本の解体修理は科学的客観的だと言っても、どちらかという伊勢神宮も世界遺産だということを結果的には認めてもらったようなものになったのかもしれない。



これが、世界遺産の時の参加者の記念写真です。その下に重要な関係者の写真が写っております。下の写真の一番左端が益田兼房さんです。ハーブ・ストーベル、ノルウェーのラーセンとマルスタイン。そして ICCROM のユッカ・ヨキレート、そしてベルギーのルメールです。



そしてその奈良ドキュメント、その成果、そして影響についてです。

奈良会議の成果 1

Authenticity の再定義を行い、世界遺産の実務における役割を明確化したこと

すなわち、Authenticity とは、価値を我々に、そして未来に伝えていく遺産が、伝えようとする価値を信頼しうる状態で保持できているかどうかを確かめる指標

価値、遺産の実体（有形・無形どちらも）、そしてauthenticityはそれぞれ別の物。価値は人間が実体に付与するもの。時代とともに変化していく。人は実体を通して価値を享受する。その実体が当該価値を伝える状態を保持しているかどうか問われる。

N. Inaba 19 Feb. 2023 35

奈良会議の第一の成果です。オーセンティシティの再定義を行い、遺産保護の実務における役割を明確化したことです。奈良ドキュメントの主要なパラグラフは、2005年改訂のオペレーショナル・ガイドラインにそのまま導入されています。奈良ドキュメントに“Values and authenticity”のセクションがあると思います。オーセンティシティの定義について書かれています。それは何かというと、オーセンティシティとは、価値を我々に、そして未来に伝えていく実体である遺産が、伝えようとする価値を信頼しうる状態で保持できるかどうかを確かめる指標であるということのこと。

ということで、オーセンティシティは価値ではない、価値、そして遺産の実体、有形でも無形でもどちらでもよいが実体、そしてオーセンティシティとはそれぞれ別のもの。価値は人間の頭で作られるもの。その価値を私たちの五感が捉える。遺産を通して、私たちは人間の五感で、その背後にある価値を理解するわけです。その人間の五感を通して価値を伝えるその能力が、遺産の実体にあるかないかということです。そして、その価値は時代とともに変化していく。ただし、人は五感で感じるしかないわけですから、その五感で実体を通して価値を享受するわけです。その実体が、その価値を伝える状態を保持しているかどうかということ。それがこの世界遺産の用法におけるオーセンティシティの意味ということになります。

奈良会議の成果2

文化と遺産の多様性への視点の導入

作業指針で規定されるAuthenticity のアトリビュート

1997~2005 design / materials / workmanship / setting

2005~ form and design / materials and substance / use and function / traditions, techniques and management systems / location and setting / language, and other forms of intangible heritage / spirit and feeling; and other internal and external factors

N. Inaba 19 Feb. 2023 36

奈良会議のもうひとつの成果です。

これが一番よく知られているわけですが、文化と遺産の多様性への視点の導入です。オーセンティシティのアトリビュートですが、それまで“designs” “materials” “workmanship” “setting”だけだったものが、パワポに書かれていますように、非常に広がることになりました。こんなに広げて良かったのか、訳のわからないものいっぱい入っているよねって、今になっては思わないわけでもありません。しかし当時としては、材料主体であった旧世界の考えに対して、これだけ、例えば“language”なども入れるだけの必要があったわけです。これが結果として、何を生むかということについては多分、その場には考えてなかったのだと思います。とりあえずドアを開くという価値があったと思います。

奈良会議の成果3

奈良ドキュメントが示した文化の多様性への視点は、世界各地で authenticity をキーワードに、欧州起源の遺産保護の理念を超えて、自らの文化遺産を自らの文化的背景をベースに問い直す勇気を与えた。

それは、1964年ベニス憲章よりもはるか以前から近代的な遺産保護の仕組みを育ててきた日本を含む先進国よりは、植民地であった国にとってより重要な意味を持つことであつたと、発表者は考える。
南米での無形遺産の会議で・・・

ただしそれは、材料の保存を軽視する、何でもありのいいわけに使われることにもなったかもしれないとも、発表者は思う

N. Inaba 19 Feb. 2023 37

3番目の成果です。成果というよりは影響かもしれません。

奈良ドキュメントが示した文化の多様性の視点は、世界各地でオーセンティシティをキーワードに様々な議論を巻き起こし、南米で、アメリカで、アフリカで次々と国際会議が開かれました。奈良ドキュメントは、欧州起源の遺産保護の理念を超えて、自らの文化遺産を自らの文化的背景をベースに問い直す勇気を非欧州圏の専門家に与えたわけです。その勇

気は、我々日本を含む先進国よりは、かつて植民地であった途上国の側において大きな意味を持つことになった。なぜかという、日本を含む先進国は、ほとんどが欧州の国だった北米だったりするわけですが、すでに19世紀から遺産保護の行政実務を完成させている。ですから、「奈良ドキュメントで定義したオーセンティシティの役割に相当する概念」を、遺産保護の行政実務においてどういう専門用語で扱ってきたか、その行政実務を扱っているいわゆる修復建築家と言われる人たちの間でどういう言葉で共有されているかは、それぞれイギリス、フランス、イタリア、アメリカ、カナダ、日本それぞれの、それまでの歴史をたどって、その時点での共通理解を探せば多分あるはずですよ。

日本の場合にはそれは何かというと、例えば私が文化庁にいたときには、日本で文化財の指定をする場合に作成する文章で、歴史的、文化的、学術的価値を述べた後に最後に締める言葉に「残りがいい」というのがありました。「残りがいい」ですよ。今もそうしているかどうか知りませんが、残りがいいという言葉に包含して、たくさんの意味を込めています。だから、指定の価値があるということです。そのようにして、その机上の価値だけではない指定の理由があるということ指定の際の理由書には書いている。

ということで、奈良ドキュメントは、戦後のヴェニス憲章などよりはるか以前からルールを育ててきたところではない国、欧州の理念を押し付けられた植民地であった国を解放したという点で、とても重要な役割を果たしたと考えています。日本よりはむしろ、植民地の人たちを解放させたということです。植民地であった国が自分で考えようとしているものに対して、彼ら自身がどこに終着点を見つけるかということを見守らなくてはならない。それが材料なのか、それとも、何か別の理念なのか、例えば宗教的にもものに帰結するのは、それはそれぞれ次第ということでしょう。

ある南米で開かれた無形遺産の会議で、南米からの出身者が言った言葉があります。オーセンティシティなんて言葉が嫌いだと。なぜかという、スペイン語だから。彼らが何かから解放されていく過程というのはとっても大事なことです。ただし、それが材料の保存を軽視する何でもありの言い訳に使われてきたこともたしかです。かつて世界遺産委員会で、上位のユネスコ職員で世界遺産センター長も務めることになった人が、中近東のあるモスクの修理を語る際に席上で「奈良ドキュメントができて本当に楽になった」と発言したのです。その時に私も思わずマイクのボタンを押して「そうじゃない！」と言おうかと思った。でも、中近東のモスクの修理を擁護している時で、それにアジアが参戦するわけにはいかないのでやめました。でも、まあ世界の多くの人がそう思っているのでしょう。困ったことではありません。

奈良会議のその後

N. Inaba 19 Feb. 2023 39

奈良会議のその後です。

奈良会議のその後 1

日本で開催された関連の会議

- 2004年 奈良会議10周年
有形文化遺産と無形文化遺産の統合的アプローチを目指して 大和宣言
- 2014年 奈良会議20周年
Nara+20
文化遺産の概念を進化させる多様なプロセス
コミュニティの遺産プロセスへの参画...

N. Inaba 19 Feb. 2023 39

日本で開催された関連の会議としては、奈良会議 10 周年に、有形文化遺産と無形文化遺産の総合的アプローチを目指すための会議が開催されました。次の 20 周年では、河野先生が中心になって「Nara+20」が開催されました。ここでは、文化遺産の概念が広がっている現在、コミュニティが参加する社会的プロセスまでも考慮しなきゃならない時代に入ったことが指摘されました。

ただし世界遺産委員会では、その後、authenticity という用語を使うのを止めて、integrity の審査に統合することを試みるようになった。

その背景にあったものは、自然遺産と文化遺産の統合
文化遺産に取り込まざるを得なかった文化的景観の完成形

1998年 アムステルダム世界遺産専門家会合
この会合で、文化遺産と自然遺産の基準の統合、
authenticityをその機能を残しつつintegrityに統合すること
の基本方針が勧告された。（諮問機関もこれを支持）

<https://whc.unesco.org/archive/1998/whc-98-conf203-inf7e.pdf>

N. Inaba 19 Feb. 2023 40

そのようにして進めてきたオーセンティシティの議論ですが、しかし世界遺産委員会ではその後、オーセンティシティという用語を使うのをやめて、インテグリティの審査に統合してはどうかという議論が始まりました。

その背景にあったものは、自然遺産と文化遺産を統合しようとする、世界遺産委員会としてはさらに上位に存在した大きな政策方針です。文化的景観は1992年に取り込まれていますが、当時はいろんな事情で文化遺産にしか取り込めず、自然遺産と文化遺産の間には正當に位置づけられていません。それ以来、今もなお世界遺産委員会では、自然と文化の統合が重要な政策方針と認識されています。その中で、なぜ文化遺産はオーセンティシティなのか、何で自然遺産はインテグリティなのか。文化と自然を統合すれば、その用語も統合される。統合してもいいのではないかということが、まあ当然、割と自然な流れとして出てきました。

それを議論したのが、1998年にアムステルダムで開かれた世界遺産専門家会合です。この会議には益田さんが出ておられました。その時に、文化遺産と自然遺産の基準を統合すること、そしてその上で、オーセンティシティをその機能も残しつつインテグリティに統合することが専門家委員会の意向として決まりましたが、オーセンティシティの語を捨てることについては何人かの専門家がこれに反対しました。反対者の中には益田さんも含まれていたと理解しています。一方で、ICOMOSもIUCNも諮問機関としてのポジションペーパーは、オーセンティシティをやめてインテグリティに統合することに賛成しています。

その後2005年、ようやく作業指針が改訂されて、正式に文化遺産と自然遺産の基準の統合が行われた。しかし、authenticity と integrity は、統合されることなく、自然遺産はもとどおり integrity のままで変化なし。文化遺産にのみ authenticity と integrity の両方の審査を課すことになった。

その結果、authenticity と integrity の書き分けについて文化遺産の推薦書を作成する国の混乱を招くことになった。関係者もこれは認めるところであり、遺産の登録、保全状態の審査、いずれにおいても有効利用されていない。

N. Inaba 19 Feb. 2023 41

その後 2005 年によくオペレーショナル・ガイドラインが改定されて、正式に文化遺産と自然遺産の基準の統合が行われた。しかしオーセンティシティとインテグリティは統合されることなく、自然遺産は元通りインテグリティのままで変化なし、彼らにとっては業務の変化はありません。自然遺産はオーセンティシティを受け入れなかったからです。文化遺産にのみオーセンティシティとインテグリティの両方の審査を課すことになった。何で文化遺産だけ 2 つなのと。何で自然資産は 1 つでいいのだと思わないわけにはいきません。文化遺産の専門家はオーセンティシティとインテグリティの両方を扱わなければいけない。推薦書には二つを書き分けなくてはならない。それでは、推薦書に書き分けられるはずだけの、各国にとって分かりやすい定義がされているかということそうではない。ということで、混乱を招くことになった。

関係者は審査する側もそれ以外も、例えばストーベルも、いろいろな人が指摘していることですが、各国が推薦書に書いてくることバラバラというわけです。しかし推薦書において、それを問題にするほどの意味がオーセンティシティのセクションにはないということでもあります。それが問題になって落とすほどの意味はないということです。この書き方じゃまずいだから書き直せということが言えるほど、審査する側もきちんとした基準を持っているわけではないからではないでしょうか。そのような理由でオーセンティシティは、遺産の登録、保全状態の審査、いずれにおいても今なお有効には利用されていない。

その後オーセンティシティもインテグリティも、保護施策・保存状況とともに価値判断の重要な要素として SOUV (Statement of Outstanding Universal Value) の項目に含めることになりました。またインテグリティについては、客観的な解釈と回答が可能な説明が付け加えられました。しかしオーセンティシティについては依然として書きぶりが脆弱なままです。じゃあ、誰だったら上手に書けるのか、どれがベストな書き方なのかというと、それはなかなかありません。まあ、ベストな書き方ってあると思いますけどね。これは皆さんのコンペティションにして、私だったらこう書くということのを集めてもいいかもしれない。

さあそれでは、authenticity、integrityとも、自然遺産の integrityと同様に、価値基準ごとに詳細を決めればいいのではないかと指摘については、

すでにそのような検討は、諮問機関あるいは世界遺産専門家会議の場で行われていて、文化遺産では基準ごとに詳細を定める難しさが指摘される結果に終わっている。

N. Inaba 19 Feb. 2023 42

それについてよく話題に出てくることがあります。締約国が混乱しないように、オーセンティシティもインテグリティも、自然遺産のインテグリティと同様に、価値基準ごとに詳細を決めればいいのではないか。そう考える人が出てきても不思議ではない。締約国は、客観的に書けるようにしてくれと要求してきます。

ただし、すでにそのような検討は、世界遺産委員会あるいは世界遺産センターの要請に基づいて、諮問機関あるいは世界遺産専門家会議で行われていて、できない、難しいということになっている。もし、もう一度したいのであれば、それは一つの方法かもしれないが、遺産が多様化している現在、すべての状況を網羅した成果が得られるかどうかしっかり考えた方がいい。

Authenticityについては、1998年に世界遺産センターがICOMOS及びICCROMに、自然遺産の integrityの説明に準じた基準ごとの authenticityの説明を作成するよう要請していたが、これに対して Herb Stovel は、自然遺産の基準は種別ごとに作成されているが、文化遺産の基準はそうっていないので難しいと答えている。

確かに量的な基準が定めにくい文化遺産では、詳細を定めれば定めるほど落ちこぼれるものが増えてくる。詰めれば詰めるほど、遺産保護とは落とすものではなくて救うものであるとの基本が失われることになるかもしれない、と発表者は思う。

N. Inaba 19 Feb. 2023 43

オーセンティシティの詳細な説明資料については、1998年に世界遺産センターがICOMOS及びICCROMに、自然遺産のインテグリティの説明に準じた基準ごとのオーセンティシティの説明を作成するよう要請していました。これについてそれぞれが答えるわけですが、ICCROMの世界遺産担当だったストーベルは、自然遺産の基準は種別ごとに作成されているが、文化遺産の基準ではそれをするには難しい、できないと答えています。

たしかに量的な基準が定めにくい文化遺産では、詳細を定めれば定めるほど自分の首を絞めます。落ちこぼれるものが出てきます。でも、文化遺産の保護というのは、落とすものではなくて救うためにあるべきものです。文化遺産ですから地域ごとの多様性も考えなくてはならない。詰めれば詰めるほど、そうした遺産保護の基本が失われていく。事細かにディテールを詰めていったところで、絶対それから漏れ落ちのものは出てきます。それを皆さんが考えることは大事で、そういうブレーストーミングをすることは大事ですけども、例示程度にとどめて、その例示がどんどん増えていくのでいいのだと思います。どんどん増やしていく自由度があるということが大事なことだと思います。そうでないと自分で自分の首を絞めることになるでしょう。

Integrity については、2012年3月に締約国からの要請に基づき、世界遺産専門家会議の形でこれを検討する会議が、アラブ首長国連邦 Al Ain で開催された。この会合では、文化遺産の種別ごとに必要とされる integrity の具体的な詳細が提示されたが、採用されないままに終わっている。
<https://whc.unesco.org/uploads/events/documents/event-833-8.pdf>

1994年奈良会議以降、authenticity の議論を引っ張ってきた Herb Stovel は、この会議に向けて、authenticity と integrity の明確な住み分けを定めて、遺産保護の実務に使えるように整理すべきとのメッセージを送ったまま、会議中に亡くなった。(今すべきことはディテールの問題ではないという意味か)

N. Inaba 19 Feb. 2023 44

国際専門家会議の方については、これは世界遺産委員会の締約国からの要請があって、2012年3月にアラブ首長国連邦のアルアインで文化遺産のインテグリティについて考える会議が開催されています。この会合では、実際に文化遺産の種別ごとに必要とされるインテグリティの条件が提示されましたが、採用されないまま終わっています。その例を示すスライドは用意してありますので時間があればお見せします。本当に細かく書かれています。この会議に出席していたのは、文化庁の鈴木地平さんでした。彼に聞くと、もう少し事情がわかるかもしれません。

この会議には、1994年奈良会議以降オーセンティシティの議論を引っ張ってきたストーベルは、会議に招待されたものの重篤な病気で出席できず、代わりとなる論点ペーパーを提出しています。それは、文化遺産についてのインテグリティの詳細を決める前にしておくべきこととして、オーセンティシティとインテグリティの明確な棲み分けを定めて、遺産保護の実務に使えるように整理しておくべきだということでした。ストーベルは、まさにその会議中に癌で亡くなりました。オーセンティシティもインテグリティも、その議論を最後まで引っ張っていくはずの人物を我々は失ったことになります。

それでは、誰がそれを続けていくのかということですが、人が変わればその土俵は変わっ

ていくかもしれないと思う次のポイントについて話を続けていきます。

Herb Stovel が考える authenticity と integrity の使い分け

...

authenticity may be understood as the ability of a property to convey its significance over time. (価値を担保する条件?)

and

integrity understood as the ability of a property to secure or sustain its significance over time. (保全を担保する条件?)

N. Inaba 19 Feb. 2023 45

このスライドは、ストーベルが考えるオーセンティシティとインテグリティの使いわけです。オーセンティシティというのは、“the ability of a property to convey its significance over time”。インテグリティというのは、“the ability of a property to secure or sustain its significance over time”と言っています。きちんと定義をしようとしている。曖昧なことで済ませようとはしてない。私はそれぞれを、スライドにありますように、価値を担保する条件と、保全を担保する条件と日本語で書き分けてみました。

Integrity についてはそれでもまだ、保護範囲の決め方や保全に影響を及ぼす要素への対応など、より具体的な指針が示されていて書きようもあるが、

Authenticity については、依然として締約国を悩ませたまま、保全のための指標としては有効に利用されていない。

文化遺産のタイプによっては、authenticity の語では座りが悪いもの、自然遺産と同じ integrity の概念のほうが使いやすいものもある（例えば都市、集落、農林水産業の景観など）。

N. Inaba 19 Feb. 2023 46

アルアインの会議の提案は、例えば、文化的景観なら考古遺跡なら、そして“historic towns”ならというように遺産のタイプ別で書きわけています。これは世界遺産委員会で採用されてないわけですが、これを読んで私が思ったことの一つは、ここまで詳しくこの時点で書いてしまうと、それをフィックスしてオペレーショナル・ガイドラインに入れるということは、それにしばられてしまう危険が多いなということでした。先ほど言ったように、余地を残さないといけな。時代が変わるごとに書き換えていかななくてはならないことを覚悟す

るかですが、例示程度で済ませたほうがいいのかも。みんなが自分で考える自由度、余地を残しておかなくてはならないということです。

文化遺産は本当に百家争鳴、10人いれば10人違うかもしれない。そこをまとめて一つの何かを提示すること、そのことは難しいけれども、責任を伴うけれども、ただし必要なことであり専門家は覚悟を決めて責任ある答えを出していかなくてはならないということかもしれません。

さて依然として今も、文化遺産のオーセンティシティは、理解も書き方も一定しないまま、締約国を悩ませて、遺産の保全状態の改善には有効利用されないまま現在に至っているわけ。今、推薦書を書いておられる方、そして保全状態の報告を書かなきゃいけない方々は、根拠となるのはオペレーショナル・ガイドラインしかありませんから、オペレーショナル・ガイドラインを解釈して、これであればどこからも、ICOMOSからもIUCNからも突っ込まれない回答を探して出すという苦勞をしています。オペレーショナル・ガイドラインに書かれているわけですからね。きちんとそれを解釈して、そして回答を出していく必要がある。特に実務で現場を預かっている人たちは、危機リストに載せようなんて言われても困るし、世界遺産の推薦から落とされても困るわけですから、ガイドラインに書かれている通りに動かなければならない。しかしガイドラインのオーセンティシティの記述は奈良会議を踏襲したままである。

一方で、世界遺産の保全状態の改善をどのように締約国に求めていくかについては、**authenticity**の指標も、**integrity**の指標も前面に出して使わないで、制度の見直しが進められてきた。

定期報告の開始

遺産の保全状態の回復を見極めるベンチマークの設定

遺産影響評価（HIA）の実施

N. Inaba 19 Feb. 2023 47

そのようにオーセンティシティの使い方で締約国を悩ませたまま、しかしその一方で、世界遺産の保全状態の改善をどのように締約国に求めていくかについては、オーセンティシティの指標も、インテグリティの指標も前面に出して使わないで、制度の見直しが進められてきました。世界遺産委員会には、登録だけではなくて保全状態を支援していく、よりよい保全状態に向かって締約国を支援していくという重要な義務がありますから、世界遺産委員会ではそのための制度の整備を進めてきました。例えば、モニタリングや定期報告の必要

性が1990年代始めに議論され、始まりました。2000年に入ると、遺産の保全状態の回復を見極めるベンチマークが設定されるようになりました。例えば、それまで保全状態に対してICOMOSやIUCN、ICCROMが出していた勧告というのは、あれダメこれダメ、こうしてほしい、ああしてほしいと書かれていたわけですが、それだけでは、締約国はどこまで何をしたらよいか、目標をどこに定めればいいのか分からないということになります。そのため、具体的にこれだけのことをすればいいという目標値を明確に書くようになりました。それがベンチマークです。そうすれば保全状態の審査を受けなくてもよくなる、あるいは危機リストから降りられるという、そういう条件をベンチマークとして書き込むようになりました。そうでないと締約国は、まあ先進国は理解しても、途上国はそんなこと言われたっていう状況です。そんなこと言われたってと言われないように、条件を明示してあげる、ちゃんと示してあげるということが必要なので、そういうことを始めました。

一方的に諮問機関が上から言うことは避けなければならないという気持ちもあったのでしよう。それぞれの国の状況を正確に理解して、何をすべきか諮問機関がしっかり見極めることは難しい。ということで、さらに進んで自ら遺産における影響評価をしてくださいということになりました。HIAです。遺産影響評価を行うのはICOMOSでもICCROMでもIUCNでもなく、それぞれの締約国が、現場が、自分で考えて行うということです。自分で自らの問題点を発見しなさいという遺産影響評価の実施ということです。ICOMOSにしても、ICCROMにしても、IUCNにしても、世界遺産の審査に関して絶対なパワーを持っているわけではありません。ICOMOSには世界遺産の審査について絶対的なパワーがあると思っておられる方が多いように思いますが、そういうものではないでしょう。もう少しみなさん、各国の専門家の経験を尊敬したらどうでしょうか。

そして直近、2021年作業指針の改訂で、推薦書にはvalueを伝えるattributesを明記することを求めることになった。このattributesの特定・理解、が遺産保護・管理の骨格を定めていく鍵となるという考え方である。

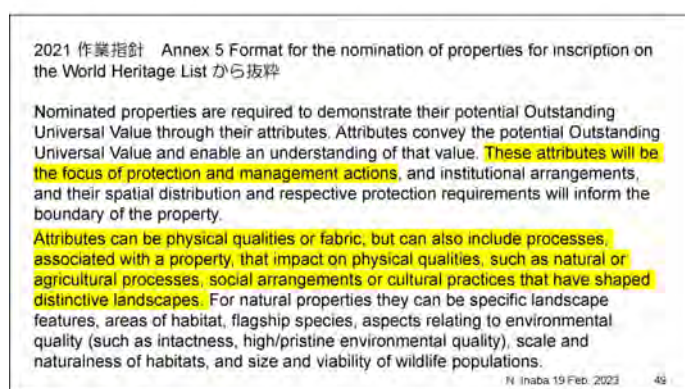
(イコモスではこれ以前から、審査評価書でこれを特定、列記することを始めていた)

N. Inaba 19 Feb. 2023 48

そしてさらに進んで、直近の2021年、わずか2年前ですが、オペレーショナル・ガイドラインの改訂で、推薦書には“value”を伝えるアトリビュートを明記することを求めるよう

になりました。このアトリビュート、オーセンティシティにもアトリビュートってありますけども、こちらのアトリビュートは、より具体的に遺産を構成するそれぞれの実体のものということです。このアトリビュートの特定と理解、そしてそれを保存していくことが、遺産保護、管理の骨格を定めていく鍵になるという考え方です。

ICOMOS では、それ以前から遺産の審査の評価書で、これを特定して列記することを始めていました。ということで、ここ数年の ICOMOS の評価書を見ていただければ、アトリビュートが何であるかということが理解いただけるかと思います。



ということで、これが 2021 年のオペレーショナル・ガイドラインの Annex 5 に取り込まれた価値とアトリビュートの説明です。“These attributes will be the focus of protection and management actions”、“Attributes can be physical qualities or fabric, but can also include processes associated with a property, that impact on physical qualities, such as natural or agricultural processes, social arrangements or cultural practices that have shaped distinctive landscapes”。

それでは同じアトリビュートという言葉を使うオーセンティシティのアトリビュートとはどう使い分ければいいのかということになりますが、先ほど人が変われば違う土俵で動くことになるのかもしれないと言いました。奈良会議の成果がオペレーショナル・ガイドラインに組み込まれて以降に世界遺産の制度整備に関わってきた方々は、奈良ドキュメントには踏み込まず異なるアプローチを試みた。その結果だろうと、そのようにも観察をしています。

最後に、
無形文化遺産を通して authenticity を考える

奈良会議報告書に寄稿した稲葉信子のポジションペーパー
What Is the Test of Authenticity for Intangible Properties?
(1995)

N. Inaba 19 Feb. 2023 50

最後に、無形文化遺産を通してオーセンティシティを考えてみることにしましょう。文化的景観でもいいかもしれません。文化的景観も変化するものです。奈良会議の報告書、EPの方にはたしかお配りしたと思いますけれども、そのうちに私自身が書いたポジションペーパーがあります。それは、奈良会議の運営とそこでの議論を通して私自身がこれがこれからの問題になると思ったことですが、タイトルは“What is the Test of Authenticity for Intangible Properties?”です。2004年に、奈良会議の10周年を契機に行われた会議で出された大和宣言ですが、あの時はちょうど無形遺産条約が採択されたばかりで、その当時、松浦事務局長の要請に従って、無形と有形の統合について考えてみる会議を日本で開催されることになりました。私がこのポジションペーパーを出したのは、それより10年前のことです。

その2004年の会議で無形文化遺産の人たちは、オーセンティシティという言葉にかなりのアレルギーを示しました。オーセンティシティとは特に材料の保存の問題であると、すなわち形を残す有形遺産の側の論理であって、上から目線であると、それまでの言葉のイメージが強すぎたのでしょうか、かなり強いアレルギーが示されました。そのようなオーセンティシティの解釈は、奈良ドキュメント以降も、奈良ドキュメントで解釈を拡大したにもかかわらず、まだ根強く多くの人々の間に広がっている。

1994年奈良会議で私が直感的に考えていたのは、無形文化遺産の土俵でオーセンティシティを考えることで、有形文化遺産の現場がオーセンティシティの語で導入しようとしてきたものなんであるか、より明確になるかもしれないと思ったのでした。

無形文化遺産の価値はどのように担保されるのか

一般的に行政が法律のもとで保護を支援し、補助金などを出す文化遺産は、法律の範囲を規定するものとして指定解除などを想定した、価値が維持されているか否かを判断する基準が必要となる。

N. Inaba 19 Feb. 2023 51

無形文化遺産のオーセンティシティについて、無形文化遺産の価値はどのように担保されるか、ということから話を始めようと思います。一般的に行政が法律のもので保護を支援し、補助金などを出す文化遺産は、指定解除などを想定した何らかの価値が維持されているか否かの基準を定めておくことが求められます。それは何か。無形文化遺産の維持、振興を考える上でも大事な要素、どこに力を入れて要請していくのかということです。

それに相当するものとして発表者が考えるのは、
例えば、日本の無形文化財に求められる指定要件

N. Inaba 19 Feb. 2023 52

それに相当するものとして発表者が考えるのは、例えば、日本の法律で無形文化財に相当する文化財のうちでは、「無形民俗文化財」ではなくて「無形文化財」の方ではありますが、指定要件というものを定めます。歌舞伎にも、焼き物にも、備前焼にも、全部指定要件というものが定められています。

歌舞伎

指定要件

1. 演者： 演目の重要な構成人物の大部分が社団法人伝統歌舞伎保存会の会員であること
2. 演目： 伝統的な演目及びこれに準ずるものであること
3. 演技演出： 伝統的な演技演出を基調とすること
 1. 様式的な演技せりふによること
 2. 女方によること
 3. 音楽は伝統的な歌舞伎音楽の定式によること
 4. 拍子木、ツケは定式によること
 5. 扮装（衣装、髷、化粧）は定式によること
 6. 大道具、小道具は定式によること
 7. 原則として定式的舞台機構によること

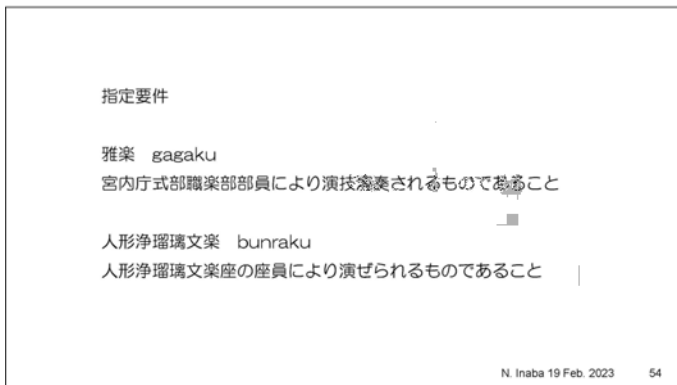
N. Inaba 19 Feb. 2023 53

それでは、その指定要件とは何でしょうか。スライドに示したのは歌舞伎の指定要件です。時間がないので読みあげることはしませんけれど、伝統的とか様式的とか定式という言葉が出ています。“定式”と書いて“じょうしき”です。これはなんでしょう。ここは定式という言葉でその解釈を他に委ねて曖昧にしておくという重要な役割もありながら、無形文化財でも、どこに価値があるかということ、何を指定の条件にしているかということを一応示しているということになります。

一番上の“演目の重要な構成人物の大部分が社団法人伝統歌舞伎保存会の会員であること”、これは歌舞伎を演ずる者のクオリティコントロールは、この組織が責任を持っているということだと私は理解しています。

無形文化遺産のクオリティコントロール、あるいはオーセンティシティについて伊藤延男先生と雑談をしていたときに、伊藤先生は、まあ日本の家元制度がそうだよねと言ったことを覚えています。

それからもう 1 つのエピソード。無形文化遺産にオーセンティシティの語は適用できないといていたある無形文化遺産の専門家が言っていたことです。モンゴルの方にホーミーという歌がある。喉の筋肉を使う歌の技術だと理解していますが、それを使わなくて音だけを真似る若者が出てきたという。それを聞いた時に、「ああ、それがそうよ、それがオーセンティシティよ」と思ったのです。



スライドは、同じ日本の文化財保護法の無形文化財に指定されている雅楽とか人形浄瑠璃の指定要件です。面白いことに、それぞれの組織に所属していることだけが指定要件になっています。組織が、クオリティコントロールの全責任を負っていることになっています



ある狂言役者の言葉です。元は日本語の新聞記事で、私自身はそれを見ていませんが、同僚から聞いたことを、意識ではありますがスライドにあるように英語にして海外でのプレゼンで使っています。アーティストとして、自分の狂言の芸域を広げることはしてきたけれども、息子に伝えるのは自分の父親が伝えてくれたことだけと・・・無形文化遺産のオーセンティシティの本質を伝えている言葉ではないでしょうか。

"the traditional way of life cannot be kept
alive solely as a matter of mind or spirit --
we must keep the material shape of life,
including clothing, utensils, house design
and other aspects of material expression."

(筆者が海外で無形文化遺産の継承とはどういうことかを話すときに使う日本の町家所有者の言葉)

N. Inaba 19 Feb. 2023 56

これで終わりです。これは京都で町家の保存をしておられる、ある女性の方の話です。京の町家で行われる数々の年中行事、春の節句、夏の節句、色々あるわけですが、それを娘に教えるにあたって「やっぱりジーンズで T シャツはダメよね、やっぱり着物着ていなくてね」と言われたのを記憶しています。

その何かを伝えていくことは、心だけじゃない、何かものにも拠っていかなくてはならない。どちらかだけではない、両方のバランスということが、多分大事なのだろうと、その京都の町家の所有者さんの言葉に、私は「そうだ」と思ったのです。

ということで、以上です。これで終わりです。どうもありがとうございました。

3. 質疑応答

[注]稲葉先生には質疑応答についても、ご確認いただき加筆修正をいただいておりますが、その他の質疑応答については編集者の文責によります。

山田 ご講演ありがとうございました。ご質問ある方、いらっしゃいますでしょうか？なければ、私の方から雑談程度に、まずは、皆さんもよく聞かれるかなと思う質問を、ちょっと投げかけたいと思います。

例えば、奈良ドキュメントを参照する際によく話題になる伊勢神宮。今日の話にもでてきました。例えば、宮内庁も含めて全てのステークホルダーが賛成したとして、更新され続ける伊勢神宮の内宮を世界遺産の構成資産に入れることができるでしょうか？

稲葉 できると思います。

山田 はい。できるとしたら、どういうふうにオーセンティシティというのは説明できるのでしょうか？

稲葉 (オーセンティシティのアトリビュートのうちの) プロセスがオーセンティック。材料じゃない。

山田 新しく建物が更新され続けてもでしょうか？

稲葉 はい、そうですね。少なくとも、伊勢神宮についてはデザイン元通りですよ。そのための技術の保護、そしてそのための職人の維持。そういうもの全て含めてオーセンティシティを維持している。その価値は理解されるんじゃないですか。

山田 では、例えば、すでに世界遺産「古都京都の文化遺産」の構成資産となっており、(以前は遷宮をしていたが、現在は行っていない)下鴨神社の本宮がまた遷宮を再開した場合、それは別の形として世界遺産リストに登録し直すという形になるのでしょうか？

稲葉 下鴨神社が本来の遷宮をやり直すとしたら、それは文化庁の中の問題(文化財保護法の仕分けの問題)で、現在は建造物としての指定でたしか国宝だったと思います

が、材料のオーセンティシティを重視する建造物のまま国宝指定を継続するのか、別のカテゴリーに移すのか、時代とともに考え方も変わりますし、それは私にはちよっと判断しかねます。

山田 頭の体操としてはどうでしょうか？

稲葉 頭の体操としては、伊勢神宮を世界遺産にするという頭の体操をしたことがあります。その時に日本の文化財保護法のどれで担保するのか。それについて史跡がありうるか、文化的景観がありうるか。しかし、建造物ですることはなかろうなというような頭の体操をしたことがあります。建造物は材料のオーセンティシティを第一に考えますので。

山田 分かりました。ありがとうございます。まだ、たくさん質問がありますが、手を挙げてくださる方がいらっしゃったら優先して質問していただこうと思っています。

稲葉 私から聞こうかな。誰がいる？ 秋枝さんいる？ いないかな？ さっき名前があったような気もする。

秋枝 おります。

稲葉 秋枝さん、ルメールセンターの修了生ですよ？

秋枝 はい、そうです。

稲葉 私の話聞かれて、どう思われました？

秋枝 そうですね。ヴェニス憲章と奈良ドキュメントというところで、興味深いなと思っています。私も今日の稲葉先生のお話を伺って、また原文などにあたって再勉強だなど思っていました。ヴェニス憲章はフランス語がベースになって、それが英語に訳されたということで、今取り組んでいるところなのですが、じゃあ奈良ドキュメントを仏訳したルメールのその意図を汲めるような研究をしたいなというふうに思ったところです。

稲葉 私もしてみたい。何を、彼はこだわっていたんだろう？

秋枝 そうですね。おそらく直感的なところでしかないのですが、何とも資料とか研究とかで裏付けているわけではないんですけれども、ベルギーも第一次世界大戦、第二次世界大戦の時に大変大きな破壊を受けて、ルーヴェンの街もかなり（の部分）なくなってしまうんです。それで、それをやっぱり直したりとか復元したりとか。ワルシャワが有名で、ルーヴェンはそれほど語られることはないんですが、実はいろいろなことがそこでもあった。そういうのを見てきたルメールならではの考えがあったのかなと。

ルメールセンターでもやっぱりオーセンティシティについては、すごく今先生のおっしゃっていた中では一番哲学的なところを、まず学生としては、修士1年生としては教わって、ルーヴァンの街にビギナスというのが世界遺産（編注:暫定リスト）になっていて、日本 ICOMOS では田原先生がよくお話に出して下さる。

そういうところで実務を見ていると、その哲学的概念的なところと実務の間には、いろいろな距離があったり解釈があったりすると（感じる）ところがあるので、私もちゃんとした答えになっていませんが、ルメール自身もオーセンティシティという言葉に込めていたと意味はすごく大きくあった。私はそれをルメールに教わった最後のジェネレーションなので、私もこれから、それをもっとちゃんと伝えていけるようにしたい。私はフランス語をメインで日本語を今使っていますが、そういう方向性から見ているので、先生や皆さんともっといろいろと見ていきながら、欧州の考え方と日本の考え方と併せて、日本のプラクティスの中から欧州になんと言えるのかというところを、またライフワークでやっていきたいと思っていたところです。

稲葉 ありがとうございます。イタリアでもフランスでもイギリスでも、建造物の保存修理あるいは遺跡の整備を見てきまして、一つ思うことは、共通するところの方が大きい。同じです。日本が先進国だからということありますが、ともに近代国家として成長してきましたので、制度的にはほぼ同じだということもあります。

ヴェニス憲章は作成されたのが遅くて、1964年、東京オリンピックのあった年ですよね。私はもう高校生だか中学生だかになっていました。なので、ヴェニス憲章としてまとまったものそのものに、今言った各国の修理が頼っているわけではないのです。見ていると、お互いにそれまで培ってきたものが多分共通していて、それに頼って修理していると思う方が多いのです。

ところが、その人たちが、途上国に行くとヴェニス憲章を振りかざす。自分の国ではヴェニス憲章に沿うのではなくて、自分たちの国のルールでやっているわけですよね。

秋枝 そうですね。私学生の時に、ブリュッセルのアル・ヌーヴォーの建物の修復現場をいくつか見ている中で、とてもショッキングなことがあったんです。そこにある壁画の修理が、もうどのようにもともと描かれたのか分からない。その技術が途絶えているので、これは本当は修復できないんだっていうことを、その現場の担当の建築家が言っていたんです。それでそれを見て、ヨーロッパっていうのは、石像であることの、石像の構造に甘んじてしまって、技術を伝承してこなかったんだっていうことを、そこで思ったんです。

その数年後に日本に戻ってきて、日本ではいかに、形などは変わってきている部分はあっても、木造の修理っていうものが連綿と続けられてきた。その残ってきている木造を読み取って、そこから、そこに忠実に、あるいは、そこに新しい意味を付して、それを修理して続けていく技術の伝承っていうものをヨーロッパ以上に行っている。世界の中では、その技術の伝承という観点では、おそらく日本が一番なんじゃないかなっていうふうに思ったところがあります。

こういう言い方をすると非常に変ですが、ヨーロッパの人たちは、こう続けてきた技術がない分、どこかこう哲学に頼って自分たちのやっていることを正当化しなくちゃいけない。日本人はそういう哲学とか言葉に表すのをあまり「美德」としないみたいなのところがあって、モノで、その実務で見せようというような、そういう全然違うスタンスがあります。だから、ヨーロッパも日本も同じことを目指していて同じことを言いたいのに、そして日本もすごくよくやってきているのに、それをうまくアピールできていないだけではないかと思う時が、時々ありました。すみません、感想でした。

稲葉 ありがとうございます。

山田 河野先生から手が挙がっておられます。河野先生よろしくお願ひします。

河野 河野です、どうも。稲葉先生、どうも貴重なご講演ありがとうございました。質問というよりはコメントです。

先生がおっしゃったプロセスというか、その無形の技術の伝承の部分っていうのはすごく大きくて、しかし日本のことを未だに、日本にはコンサーベーションがないという人があるのは、そういうところには目を向けずに、物質的なとこだけに焦点を当てているというふうに思います。さっき秋枝さんおっしゃったようにダイアログがきちんとまだ成立してないのではないかと思うところがあります。

今ノートルダム大聖堂の修復が行われていますけれども、あそこの小屋組みの部分、それから、鉛の屋根、それからヴィオレ・ル・デュクの建てた尖塔は、これは全部復元になるわけです。ここの部分については、だから、石のアーチの部分も、これは新しい石材を使わないと、もう古いものは使えないです。だから、そこで新しい材が入ってくるわけです。ですから、その部分だけに着目すると、これは日本の復元に通じますし、それから、オーセンティシティの話に当然なってくるわけです。

そこで、今フランスの人たちが強く主張しているのは、技術の伝承、つまり中世から大工が伝えてきた、教育していくシステムそのものが未だに継続しているということを行っていますし、それから、ものすごくがっちりした図をきっちり描くことによって、それはもうすぐに立体化できるようなものにするという、その技術そのもののことを、どっちも UNESCO の無形遺産ですけども、そういうことを強く主張しているので、私の印象だと、やっとその技術の伝承のプロセスとかそういうところに、注目を集めざるを得ないような状況ができて、初めて私何か奈良ドキュメントをベースにしたダイアログが成立する状況にやっとなったのではないかなと。これまでは、そういうところをあまり意識しないで、物質の方ばかりに彼らは目を向けていたけれども、それができるようになったかなと。ただノートルダムを経験していない専門家にとっては、まだまだ先なのか知りませんが。少なくともノートルダムに関わっている人たちとかフランスの専門家とは、ダイアログが成立しそうな状況が生まれつつあるのかなという印象を持っています。以上です。ありがとうございました。

稲葉 ありがとうございました。今言った専門家というのは、修復技術者でしょうか？大事なダイアログだと思うのですが、いわゆるフランスには ABF という公務員建築家と、それから民間の建築家で資格を持って指定文化財建造物の修理を行う建築家のグループがいて、いわゆる修復をしていくのですけれども、実際の修理現場を見ていくと、材料を結構取り替えています。（現実問題として）材料に固執してい

られるところとそうでないところがあるでしょうけど、重要なところででも材料の取り替えを割とやっています。

それを見ていて思うのは、ただやみくもに材料を取り換えているのではなく、ABFあるいは認証された資格を持つ修復建築家の間での暗黙のダイアログ、(長い間に培われてきた専門家同士のルールのような)、ここは外せない、踏み出してはいけないという土俵の中で彼らは動いているような気がします。その土俵を踏み出しているかいないかを判断しているのは、やはりそうした同僚たちだというわけです。例えばフランスの ABF も公認修復建築家も、日本の文化財建造物主任技術者も、その他の国においても、定期的に意見交換の場を持っています。それが上記でいう「踏み出してはいけない土俵」の維持、クオリティコントロールの重要な要素となっている。

パリのノートルダムの 2000 年頃の修理を見に行った時に、本当にかんりの材料を取り替えていたんです。その辺も含めて議論すると面白いですね。誰がどの立場で判断し、その基準がどこにあるのかということの比較は面白いかもしれない。

河野 私、この間、ノートルダムの中をちょっと見せてもらって、その時に修復の全体を司る人と話をしました。その人は、やっぱりヴェニス憲章と奈良ドキュメントの両方をすごく意識して、上の屋根構造を作っていると。今回の修理では、木の部分は全部損なわれましたのでもう取り替える余地がなく全部やり替えですし、鉛の屋根も全部やり替えです。それで彼らのこれまでの説明では多分、一部分、一部分ここまで許されるけど、ここから無理とかいうそういう議論でしたが、そうではなくて、全面取り替えなので、相当彼らにとってもきちんとした理論武装が必要だと思います。

稲葉 説明が必要だということですね。

河野 そこで奈良ドキュメントの果たす役割っていうのが、私は飛躍的に高まったと感じています。

稲葉 ダイアログということにですね？

河野 そうです。

稲葉 はい、分かりました。ありがとうございます。

山田 質問が、チャットの方にありました、1つ。金さんからです。

稲葉 オーセンティシティという言葉は、今後も必要ですか？（稲葉注:オーセンティシティという言葉の定義があいまいだという発表者のプレゼンの後でしたので、必要ですか？と、少しチャレンジングに答えを返しました。）

金さんからの質問は「文化遺産の保全と活用を含む継承においてオーセンティシティの概念が含むべきことは？」ということですね。私の返事は、それではオーセンティシティって何ですかって、こちらから聞き返すことになってしまう気がする。

保存において大事なことは何ですかね。大事なことは、価値をどうやって捉えて、その価値を伝達する遺産の実体であるアトリビュートがどこにあるかしっかり見極めて（ここでいうアトリビュートは、オーセンティシティのアトリビュートではなくて、世界遺産の推薦書で求められるようになった価値を伝達する実体としてのアトリビュート）、その実体の保全をどう考えていくのかという全体像を、保存管理計画で描いていくことだと思うものですから、質問者がいう「オーセンティシティという概念が含むべきことをどう考えるか」という質問は想定していなかった。

私のレクチャーの最初に戻ります。「オーセンティシティって何ですか」っていう質問です。まずはオーセンティシティがどうして必要なのか、それは何なのかということをしっかり議論しなくてはならない。オーセンティシティというアルファベットを使っている限り、日本人の現場担当者にはやっぱり分からないという気がしております。ごめんなさいね。この先、EPの方でちゃんと議論していってください。

山田 はい、分かりました。ありがとうございます。他に挙手ございますか？

窪寺 こんにちは。今、稲葉先生と河野先生のお話聞いていて、ちょっと一つの事例を話したいと思いました。実は、私現在、東日本大震災の津波で全壊流出した岩手県指定文化財の建物、民家ですが、その復旧工事を指導しています。この場合、小屋組材は相当残っていました。8割ぐらい残っていたものの、柱などの軸部材はほとんど粉々の状態でした。したがって復旧なった建物はあたかも新築の建物に見え

てしまいます。何を言いたいかというと、このような有形文化財を修理する場合、私達は何を伝えれば良いかという問題です。

当時私は県の文化財保護審議員をやっていましたが、全壊した建物を指定解除したくないと思ったのは、津波があった4日後に地元の方々が流出した部材を一生懸命集め始めたからです。そういう行為に私は感激したのですが、文化財建造物としての価値をどう残すことが出来るだろうかと考えさせられました。先ほど稲葉先生から、材料の残り具合であるとか、それから何を伝えるのかというお話を伺いました。現在私が指導している建物を実際修理している大工さんたちは一般の大工です。国指定建造物を対象とした設計監理者や大工さんたちじゃないのです。そういう中で、修理の仕方自体多少の問題があるのですが、私が設計監理者であればいろいろ言えますが、オブザーバーですのでちょっと控えめにしています。

復旧された建物の形は有形ですから、元の形ですね。そうすると、何を残し、何を将来に向けて伝えていくかということが、重要ではないかと考えているんですけど。

うまく話ができなかったのですが、稲葉先生は今のことを聞いて、どんな意見というか感想をお持ちでしょうか？

稲葉 災害を受けた建造物の場合、どこまで残っていれば、文化財の指定の継続に値するか、それとも、解除の判断に達するのかっていう基準は決められるだろうか。何を残していくのかっていうのは、建造物指定の場合には多分「もの」ですよ。

窪寺 はい。

稲葉 目に見えるところが全く新しくなっても、小屋裏が残っていれば、それはそれで保存のうちだと思いますし、それを文化財保護法の制度のうちでやっていくのか、コミュニティのうちでやっていくのかということについては、やはりその都度その都度、その時々プロの思考のうちで決めていくことだろうと思います。その判断が、10年後が同じかどうかというのは分からないですよ。ただし、その時に決められる能力があることがプロだと思います。それを決めることができるということが。

窪寺 はい、ありがとうございます。

稲葉 この前イコモスの研究会で建築家の資格制度の話ありましたよね。お互いにウォッチングできる専門家集団が存在することはとっても大事なことだと思っています。お互いに議論しあう仲間と場があるということは本当に大事なことだと思っています。さきほどの窪寺さんの質問に戻って、津波で流された有形文化財の特定の例についていえば、指定継続の判断の是非、材料の残し方の判断の是非については、文科省は文科省で行政のあり様がある、県は県のあり様があるので、そこに私の口を挟むのは避けたいと思います。一概に決められるものではないと思います。また、県や市町村の文化財建造物の修理を担当する技術者たちの理念のブレーションディングを含むキャパシティブルディングの必要性であれば、その通りと思いますし、行政が考えなくてはならないことと思います。

神戸十五番館は神戸の震災で潰れた建物ですけども重要文化財のまま残しています。

窪寺 そうですね、はい。ありがとうございます。

河野 今の窪寺先生のご質問にちょっと触発されて、ちょっと思い出した事例がありますので、すいませんが横から入ります。

クライストチャーチの地震で、多くの建物が被害を受けて、それでそのうちの1つが、ノックスチャーチという長老派の教会がかなりダメージを受けました。かなりやられたので、移転するか、その場に留まるかを検討して、結局その場に留まることにしたわけです。コミュニティの中心だから、そこにやっぱり教会がそこに残ることに意味があると。その代わりに、多くの人が中に入って礼拝するので構造から完全にやり直さないと危ない。それで構造から全部やり替えましたが、内装で使えるものは残して貼り付けるというふうにしたわけです。その行為の結果、ひょっとすると文化財のリストから外れることもあり得た。

けれども、結局、リストからは外れないで残っています。それは建物としての価値は失われたけれども、重要なこととして、その場にあって、そのコミュニティの中心であるという、場所と機能は継続し続けていると。それから、内装はできる限り元の内装で使えるものを使って、貼り付けるようなことをしていると。似たような例は他にもあって、かなり被害を受けた劇場でもその一部だけ残している、あるいは内装だけ残しているという場合でもリストからは外れていません。

被災しているところで、なんとかのかつての価値を維持しようと、むしろ価値を見つけるための努力をされていて、価値を支えるための材料を調べ、うまくここは

ファザードとか、ここは内装とかっていう形で、機能も含めて、そこにオーセンティシティを認めていくというエクササイズをやっている例があります。今窪寺先生がおっしゃったような事例でも、その地元の人たちと一緒にそういう思考のエクササイズをを繰り返していくのは価値のある活動とと思いましたので発言させていただきました。

窪寺 ありがとうございます。

山田 秋枝さんから手が挙がっていますね。ちょっと短くお願いいたします。

秋枝 はい。今の窪寺先生のお話を聞きながら、文化財制度の中ですか、コミュニティの中ですかっていうことであったり、文化財ってという言葉が何を示して網羅しているのか、文化遺産とは何かとか、そういうところとかに関わってくるなと思いました。

ヨーロッパではモニュメントという言葉が、ICOMOS のモニュメントもありますけれども、そのモニュメントというのは「メッセージを伝えるものである」というのが、その定義の中心的なところにあって、材料は変わっていても、それがそのメッセージを伝え続けられれば、それはモニュメントであり続けるので、窪寺先生がおっしゃっていたような事例は、十分その震災の前の状態であったり、震災で何が起こったのか、その後何があったのかというプロセスでありメッセージを、とてもよく伝える素晴らしい事例だと思いました。文化財指定というような言葉にこだわるのか、そのものが何をどのようなメッセージを伝えているのかということかなと思いました。以上です。

稲葉 その通りで、文化財であることって別に制限ってどこにもなくて、どこまでが文化財で、どこまでが文化財ではないか、なんてないですよ（文化財保護法の文化財の定義は、指定等されているものか、そうでないかを区別していない）。基本的には指定等で確実に保存しなくてはならないと行政が決めたものの現状変更を制限する。そしてその補償として存在する補助金を出すための制度において、どういうルール作りをしているかのところでしょう。ただ、制度に乗っからないでコミュニティで考えるものも大事。その時に、本当に柱 1 本だったとしても文化財だと考えるのでいいと思うんです、柱 1 本、レンガ 1 個で文化財で、私はいいと思って

います。ただ、そこに補助を受けるとか、制度で守るということになると、いろいろな制約が生まれてきて難しいこともあるかもしれない。その差をどうやって埋めていくのかっていうのが、大事なことかと思います。補助金がなくても、柱1本守ってればいいんだよという人はいるのではないのでしょうか。

以上

研究会終了後に参加者から寄せられたコメント（抜粋）

- 多くの学びがあり、すごく面白かったです。稲葉先生のお人柄や、後進育成のための優しさも伝わってきました。準備等でEPの皆さんが大変がんばっていらっしゃることを改めて頼もしく思いました。しかしやはり私たちに残された課題は多いなとも感じました。誰のための、何のための文化財保護なのか、また皆さんと話し合う機会があれば嬉しく思います。
- 私はEPメンバーではなく、今回外野から参加させて頂きました。世界遺産の脈絡におけるオーセンティシティについて稲葉先生の整理をお伺いでき、非常にありがたく感じました。
- 世界遺産の実務に携わる中で、価値を伝える「属性」と authenticity の「属性」の関係をどう考えればよいのか、疑問に思っていました。今日の研究会に参加させていただき、両者の「属性」は別物である一方、価値を伝える「属性」は何かを考える際に、authenticity の「属性」がヒントにもなりうるのではという気がしております。
- とても勉強になりました。稲葉先生が言及・引用されていた参考文献のリストなどあれば更に理解が深まると感じました。
- 稲葉先生のご講演に限らず、その後の質疑応答なども大変勉強になる有意義な研究会でした。
- 最初から世界文化遺産については authenticity と integrity の両方が求められていたと思っていたが、そうではなかった点については、意外であった。
- 久しぶりにオーセンティシティなどについて考えてみたいと思い参加しました。実は私も奈良ドキュメント会議に参加しましたが、その時撮影の記念写真が稲葉さんの PowerPoint に上がっていましたけれど、すっかり忘れていました。当時、文化庁建造物課の故大和さんが発表された日本の塗装修理に関する文書と PowerPoint は、大和さんから頼まれて私が作成しましたが、そのこともすっかり記憶外となっています。いずれにしても本日の稲葉さんのご発表、とても整理されており、勉強になりましたし、刺激されました。ありがとうございます。
- 稲葉先生、EPのみなさま、本研究会に参加されたみなさま、本日はありがとうございます。稲葉先生の講義は実体験に基づいたリアルなお話が毎回とても勉強になります。
- オーセンティシティ、どのように対応して良いか悩みの種でもあったものをその成り立ちから解説して頂いた、極めて内容の濃い講演であったと思います。
- オーセンティシティという、日本の問題ばかりと思っていたが、潮流として欧州などの動きがあったことがよく分かった。この概念を実際の文化遺産の保存（場合によっては活用）にどう生かすか、研究会の皆さんの活発なご議論に今後期待したい。ありがとうございます。
- 本日の研究会におきましては、稲葉先生に感謝申し上げます。オーセンティシティとインテグリティの扱い方の歴史を知ることができ、大変、勉強になりました。ありがとうございます。
- 稲葉先生のご講演では、オーセンティシティという概念のこれまでの経緯、現在の動向も踏まえてとても分かりやすく、また先生のこれまでのご経験に基づくお考えを聞くこともできて、大変勉強になりました。また、自治体からのご参加で、実際の実務面からの視点を伺えたことも大変勉強になりました。
- 会員になって日が浅いので大変勉強になりました。ありがとうございます。「竹富島の Authenticity とは？」悩んでいた時に益田先生に誘って頂き会員になったばかりです。稲葉先生から益田先生のお名前が出て来て、そんな偉い先生だったのかと驚いて

しまいました。竹富島と石垣島をベースにおりますので、web 会議が盛んになり有難いことだと思っています。

人頭税から 120 年、復帰から 50 年、島のインフラの状況も変わり、島の生活を支える生業も変化しています。竹富島では 24 の祭事行事を維持して来ておりますが、私のような島の血が入っていない者が多数を占め、また都会の情報を個人的にそのまま取り入れることが出来るようになり、様々な意味でここ 20 年、特にこの 10 年は理解したくないような変化を感じています。なので、Authenticity、竹富島の本物って何？と日々頭を痛めております。

「五感で感じる」「実体として価値を共有できる」「伝えていくことは心だけじゃない、材料だけもない、バランス」「プロセスが Authenticity」「quality control をどこでするのか（うちの場合は公民館なのですが、その構成員、館長自体が変質して来ている現実があります）」「着物つけなければ意味がない（祭事の服装は乱れてきております）」「文化遺産の保存とは何か（教育委員会に専門家がいなくても要因）」これらの言葉が気になりました。

竹富島という現場で、歴史を紐解きながら、これからの保存の仕方を具体的（資材的、金銭的、労働的、感情的、能力的、、、）に考えている者として、これからも勉強させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

- 今日の講演を聞かせてありがとうございます。オーセンティシティはなかなか定義し難い言葉であり、実務における意味を前提に検討が進むことは必要であると分かりました。業務上に世界遺産になっている史跡の整備もたまにあり、普通の史跡整備とどこか異なるかは課題であり、考えて行きたいと思っております。
- 推薦文書の作成に係り、authenticity と向き合っておりますが、OG の規定に依ってドラフトを書きすすめてきたものの、どのように書くのが正なのか、過不足ないのかが、まとめ終えた今となっても正直な所よく理解できておりません。先生が紐解いて下さったその用語の成立と定義付けの歩みをお聞きし、未だ現在進行形で動いている考え方でもあると思っておりますので、今後、議論をする際にはそれを念頭に置きつつ、ギャップが生じないように留意して臨まなければならないと改めて感じた次第です。
- これまでの議論の深い部分に触れることができ、大変勉強になりました。
- 昨日アンケートに記入した内容は今一つでしたので、再度感想を述べます。オーセンティシティという点、その評価として「材料と材質」「伝統と技術」などの要因との相関がありますが、実際の側面から考えると、各要素とも時代による差異があるもので、注意深く考える必要があるのは言うまでもありませんが、上記したカギカッコ内二点だけでも今日におけるその実際の内容は、在来時代との違いが大きく、実務面で悩み多いところです。なかでも「技術」の変化は大きく、私が関わっている歴史建築の実際的修復面でいつも困惑しています。昨日の意見交換中に稲葉さんが理論と実務の問題に触れられていましたが、遺産保護・保存の問題について考えることの難しさの一つとして、現実社会の様態問題があると思っております。
- 私自身、昨年に世界遺産担当となったばかりで、深く学べていないのが現状ですが、オーセンティシティの概念等について、ご教授いただきありがとうございました。当市においては、特別史跡や国宝・重文の保護については実務的な考慮はよく行いますが、世界遺産保護の実務という点、これまで深く考えてこなかったと思っております。国内法における保護と、世界遺産条約上の保護の視点のすり合わせをするため、組織的にも思考を積み上げていきたいと思っております。市にいるだけでは思い至らないことばかりでしたので、また参加させていただければと思っております。今後とも、よろしくお願い致します。
- オーセンティシティの捉え方や変化、奈良ドキュメントなど話題が多く理解が追い付かない部分が多かったのですが、大変勉強になりました。会員外ですが聴講させていただき、ありがとうございました。

- オーセンティシティの原点やその後のとりまく動きについて知ることができ、また、質疑応答では、ノートルダムの復元やモニュメントの意味などといった海外の認識等について考えさせられるところもあり、非常に興味深く拝聴させていただきました。
- この度は、オーセンティシティの研究会に参加させていただきありがとうございました。稲葉先生のお話を直接伺いすることができ、オーセンティシティの理解を深めることができました。
- 久々に世界遺産に関するお話を伺えてうれしく思うとともに、懐かしい言葉を少し思い起こすことが出来ました。ありがとうございました。
- オーセンティシティに関するこれまでの論点の経緯が明確に理解できました。又、奈良ドキュメントの背景や歴史的意味が理解でき大変有意義な研究会でした。
- 詳細を定めることの難しさや懸念について、「遺産保護とは落とすものではなくて救うもの」との基本を失うことになってはならない（場合によっては“柱一本でも”“煉瓦1つでも”）との御指摘が、特に強く心に残っています。オーセンティシティの連続研究会の今後を考えると、ともすると概念の精緻化への期待等を先にイメージしがちでしたが、遺産保護の本来の趣旨を見失って本末転倒にならないように気を付けなければと反省し、今回の企画を第1回目として実現してくださったことに心より感謝しております。
- それぞれの用語が使われ始めた経緯などを現場の様子を交えて伺うことができとても面白かったです。
- 大変興味深い研究会を開催頂き、有り難うございました。初回にして真打ち登場という感もありましたが、私個人としては現在の保存や修復に関わられている方々が、オーセンティシティという用語／概念に対してどのような感覚を抱かれているのかを聞いてみたいと思っています。
- もう少しお話の論点を整理していただきたかったです。よく分かっている人同士であれば、理解しやすいかもしれませんが、分かりづらかったところもありました。

オーセンティシティに関する連続研究会 記録集

第1回「世界遺産の実務におけるオーセンティシティとインテグリティ」

発行：日本イコモス国内委員会EP(若手専門家)委員会

編集責任者：山田大樹（EP主査）

動画編集：八並廉（EPメンバー）

編集協力：古賀大智（EP学生メンバー）

*本会議録はサントリー文化財団の研究助成を受けて作成されました。
*文責は編集責任者にあります。お問合せ、修正が必要な際には、山田
(yamada.urbandesign (アットマーク) gmail.com) までご連絡ください。

2024年4月公開